資料４

茨木市地域包括支援センター

令和７年度事業報告・令和８年度事業計画

茨木市

令和７年度　茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	清溪・忍頂寺・山手台小学校区
運営主体	社会福祉法人恭生会
センター名	清溪・忍頂寺・山手台地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	・相談件数は昨年度とほぼ同数で、新規がやや増加、特に重度化してからの相談が目立っている。 ・広報誌は年１回発行し地域イベント、サロン、老人会等で2,000部程度を配布した。今回の広報誌では安心カードの啓発を行い、広報誌とセットで配布を行うことで普及と活用が進んだ。 ・福祉委員会や老人会からの参加依頼が増え、講話や介護予防体操、認知症講座を行った（５か所・計７回） また、住民同士が支え合う活動に参画することで、包括の周知と共に地域のニーズ把握や個別相談に繋がった。	【強み】（特に評価の高い点） ・昨年度より新規相談が約１割増加、民生委員や地域住民からも相談が多く寄せられるようになった。 ・包括主催の取り組みや地域活動の参加によって、身近な相談窓口として定着した。 【弱み】（改善が求められる点） 重度化する前に介護予防の取り組みが地域に浸透できるように、気軽に相談できる機関としての周知やネットワーク作りに努める。
権利擁護業務	・権利擁護の啓発とネットワーク作り活動として、エリア近辺の訪問介護事業所５か所を訪問し、実態調査や協力体制の構築を行った。 ・成年後見制度をテーマにした研修を、市内の包括合同でケアマネジャー、事業所向けに実施し、周知・啓発を行った。 ・消費者被害に関する報告が２件あったが、既に対応済みで相談のみであった。また、被害予防の啓発のために、セーフティネット会議や地区福祉委員会・老人会等でチラシ配布を行った。	【強み】（特に評価の高い点） ・司法書士やアウトリーチ支援員との連携体制が構築できており、より専門性の高い相談にも柔軟に対応ができている。 【弱み】（改善が求められる点） ・新たな課題として、カスハラ対策や後見制度改正に向けての経験や知識の習得に努める。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①安威・福井・耳原地域包括支援センターと合同で居宅事業所訪問を実施し、（２圏域・事業所９箇所、計31名）　総合事業サービスや生活課題シートに対する意見交換や委託状況・シャドーワークの有無など現状の把握をすることで相互に動きやすいとされるタイミング、後方支援のあり方について意見交換を行った。 ②ケアマネジャーの飛び込み相談も多く、本人・家族支援や介護予防、社会資源の情報共有を行っている。 ③居宅やサービス事業所の交流会を北圏域合同で実施しネットワーク構築の機会を設けている。	【強み】（特に評価の高い点） ・居宅、ＣＳＷ、障害者相談支援センター、北保健福祉センター、民生委員と連携し、課題解決への方法を一緒に考え、単独対応にならないよう動いている。 【弱み】（改善が求められる点） ・ケアマネジャーが求める研修の開催を積極的に行う。
	【地域ケア会議】 ・自立支援型１回、複合型１回、地域課題型２回、モニタリング１回を実施。 ・北圏域（３圏域）の居宅及びサービス事業所を対象にシャドーワークについて意見交換し、共通認識できた。 ・移動問題（タクシー問題）に関しては地域の移送ボランティア活動の周知ができた。 ・通院問題では、往診医の発掘や周知ができた。 ・民生委員を含めた関係機関の参加者が、認知症高齢者による徘徊の統計や探索エリアのデータ、地域の特性を周知できた内容だった。	【強み】（特に評価の高い点） 他圏域の課題と比較、分析できる。平均参加人数は34人（前年度は26人）と安定した人数で開催している。　・医療機関も山間部の通院事情に興味があり、参加率は高い。会議の後は、情報交換の場として活用。 【弱み】（改善が求められる点） ・ケアマネジャーのケース相談が増えて、自立支援型に繋ぐことができるようになる。
介護予防ケアマネジメント業務	・商業施設での「すこやかカラダづくり」、街づくり協議会主催の「健康フェスタ」などの参加、企業・福祉・医療・大学・行政と協働し、幅広い世代への介護予防啓発活動を継続的に行うことができている。 ・包括より、リハ職同行訪問９件 、管理栄養士同行訪問４件。通所型Ｃは包括５件、委託先０件。コミデイは包括３件、委託先１件つないだ。 ・医療機関への訪問は職員異動に伴い実施できなかったが、病院２件・クリニック２件あり。医療へつながれる手段や介入困難ケースの相談を行う事ができた。	【強み】（特に評価の高い点） ラジオ体操、ウォーキングイベントなどの様々な活動の継続、地域の講話等で自主的な介護予防に取り組めるよう支援した。 新しい老人会活動にもお誘い頂いた。 【弱み】（改善が求められる点） 特定のサービス利用が前提となっている相談や、相談時にはすでに要介護状態であったケースもあり、介護予防に繋がりにくい状況があった。
地域課題に対する取組み	・北保健福祉センターを中心とした各関係機関との連携が進み、ケース対応や取り組みの協働など、柔軟な対応ができた。 ・地域住民主体の取り組み（移送サービス、配食サービス）に対して、継続的に支援できている。 ・総合病院や訪問診療の機能紹介をケアマネジャー向けに行い、医介連携の強化や山間部の課題解決に向けての共通認識や協力体制ができた。 ・福祉委員会や老人会主催で、認知症サポーター養成講座を３回実施。参加者がイメージしやすいよう身近な事例やイラストで説明し、対応方法や正しい知識の普及ができた。	

令和８年度　茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	清溪・忍頂寺・山手台小学校区
運営主体	社会福祉法人恭生会
センター名	清溪・忍頂寺・山手台地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	・総合相談窓口として、世代や分野を問わずに認知されるように周知活動を実施する。 ・職員全員が専門分野問わず、多様な相談に対応できるように、医療や障害等の専門機関と連携を深めるとともに個々人のスキルアップを図る。 ・関係機関、地域住民、地域団体等とのネットワークを拡大し、ワンストップで迅速な対応を行う。 ・実態把握として地域住民や民生委員等からの情報収集により、地域の課題抽出や支援が必要な世帯の把握を行う。	・広報誌発行（２回以上） ・エリア付近の公共機関（医療機関、公民館、郵便局、ＪＡ、ガソリンスタンド、寺、商店等）へのチラシやポスターを配布。 ・サロン、老人会などの集いの場（４か所以上）や既存の会議等へ参加し、周知活動及び情報収集を行う。 ・専門分野を問わず、幅広く外部研修に参加（３回以上/人）し包括内で共有する。
権利擁護業務	・高齢者虐待防止や消費者被害防止、成年後見制度利用など権利擁護のための連携強化に向けて、関係機関との協力体制を作り、相談しやすい窓口を目指す。 ・地域の高齢者を権利侵害から守るため、ケアマネジャーや事業所と共に制度や実務についての理解を深める。 ・多様化・増加を続ける消費者被害防止に向けて、地域住民や関係機関への啓発を行い、予防や早期発見のための連携を図る。	・高齢者虐待防止を中心に権利擁護の啓発活動として、サービス事業所を訪問し、聞き取りや説明を行う。（１回以上） ・権利擁護理解のための研修会を、弁護士等の専門家を迎えてケアマネジャーや事業所向けに開催する。（１回以上） ・消費生活センターや警察と協力し、地域向けに啓発活動やチラシ配布を実施する。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①ケアマネジャーから相談があったケースについて解決できるようサポート。 世帯で支援が必要な場合は、各関係機関（ＣＳＷ、障害者相談支援センター、北保健福祉センター、民生委員等）と協働で支援にあたる。 ②ケアマネジャーの後方支援。 ・総合事業や社会資源の情報提供。 ・地域の病院との交流、連携強化できるよう貢献する。 ・ケアマネジャーが求める研修の実施。	・居宅介護支援事業所の訪問（１回以上）。 ・相談があったケースに対するモニタリング実施。（セーフティーネット会議を含む見守り対象など） ・地域の病院見学（年１回） ・ニーズに応じた研修や交流会を開催（１回以上）。
	【地域ケア会議】 ・ふらっとな地域ケア会議を継続的に実施する。気軽に意見交換が出来る参加型の会議を心掛ける。 ・事前準備を簡素化し、タイムリーな事例や課題を扱うことで、より実践的な会議運営を行う。 ・事例提供者にその後の状況を定期的に確認する。	・自立支援型、複合型、地域課題型を実施。（６回） ・ケアマネジャーからの事例提供（１回以上） ・モニタリング実施。（１回以上）
介護予防ケアマネジメント業務	・高齢者を含む、多世代に向けて自立支援・早期からの予防的関わりを継続する。 ・サロンや老人会のイベントに参加継続し、自立維持に向けた早期支援があることを周知する。 ・社会資源の活用やセルフマネジメント向上を意識した支援の提案を行う。 ・医療機関や訪問診療クリニックへの訪問を行い、ネットワークの拡充を行う。	・「健康フェスタ」への参加（２回） ・「すこやかカラダづくり」への参加（２回） ・ウォーキングイベントの開催（２回） ・ラジオ体操の継続（平日） ・リハ職、管理栄養士同行訪問や通所型Ｃ、コミデイの活用（15件以上） ・医療機関（往診医も含む）訪問（１回以上） ・医介連携の交流会開催（１回）
取組方針	・北保健福祉センターや各関係機関と連携し、専門性を活かした幅広い相談支援体制を構築する。 ・住民同士の支え合い活動（配食事業、移送サービス、サロン活動など）への支援を継続する。 ・研修会や地域ケア会議を通じて、医療機関や訪問診療等と幅広く連携し、地域に不足する医療体制の拡充を図る。 ・認知症や精神疾患が伴う生活課題を抱えるケースの増加に対して、医療・福祉・法律などあらゆる機関と協力して支援にあたる。	

令和７年度　茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	安威・福井・耳原小学校区
運営主体	社会福祉法人恭生会
センター名	安威・福井・耳原地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	・新規の相談件数は昨年度とほぼ同様。 ・高齢者とその家族の相談について、「丸ごと」対応できるよう心がけた。連携先として障害相談支援センター、学校、保健所等がある。 ・広報誌「包括だより」を年２回、各1,500部発行し、敬老会でも配布。エリア内での情報や包括の活動について、広く周知できた。 ・北保健福祉センターに併設されたことで、生活困窮や多世代に渡る相談について迅速に対応できるようになった。	【強み】（特に評価の高い点） ・市民向けのイベントについては、ＳＮＳを活用して広く参加を促した。 ・スーパーや郵便局、生協といったインフォーマルな分野ともイベントや困りごとの相談を通して連携することができた。 【弱み】（改善が求められる点） 社会資源のリスト、連携先等について、ケアマネジャー等にも広く知ってもらう必要性を感じている。
権利擁護業務	・高齢者虐待防止等の権利擁護に対して、啓発や協力体制の確認を目的に、清溪・忍頂寺・山手台地域包括支援センターと合同でヘルパーステーションに事業所訪問を行った（６カ所）。また、社会福祉士全体で、ケアマネジャー等を対象とした研修の実施に関わった（１回）。実際の相談に対して、ケアマネジャーや関係機関と連携を取り対応している。 ・成年後見制度や生活困窮に対して、司法書士等の専門家の紹介やあすてっぷと協力して支援等を行った。 ・サロンやイベントにて消費生活センターや警察からの講話（４回）やその他チラシを配布し、消費者被害の防止の啓発を行った。	【強み】（特に評価の高い点） ・ケアマネジャー以外に民生委員等からも高齢者虐待等の相談があり、相談窓口として周知されている。 ・消費者被害の啓発を小さな規模で行う事で、身近にある事例を共有し、より注意喚起できた。 【弱み】（改善が求められる点） 虐待通報を躊躇された事例が見受けられたため、早めに通報・相談することの大切さや、その後の対応について具体的に示す必要があると感じた。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①居宅介護支援事業所、介護サービス事業所の交流会を北圏域合同で実施した（１回）。 ②困難事例やケアプランなどの相談、対応を電話または来所・訪問などで随時おこない、ケアマネジャーとの関係性を維持できている。 ③清溪・忍頂寺・山手台地域包括支援センターと合同で９居宅を訪問し、31名のケアマネジャーに対し、総合事業のサービスの活用方法、生活課題アセスメントシート、シャドーワークや事業所の委託受入れ状況について聞き取った（１回）。	【強み】（特に評価の高い点） 事業所交流会や居宅介護支援事業所を訪問することで、顔の見える関係性づくり、連携を図ることができた。今後も継続していく。 【弱み】（改善が求められる点） ケアマネジャーのニーズを踏まえた研修会は実施できなかったが、来年度に向けたニーズの把握を行っている。
	【地域ケア会議】 ・自立支援型１回、複合型１回、地域課題型３回、モニタリング１回の計６回実施した。 ・従来よりも事前準備の負担を軽減し相談しやすい雰囲気づくりに努めた結果、小さな課題の段階から相談が上がり早めの対応が可能になった。 ・参加対象を居宅介護支援事業所に限らず訪問系などのサービス事業所にも広げたことで支援の具体的な対応策について幅広い視点からの意見が得られた。	【強み】（特に評価の高い点） ・ケアマネジャーの負担軽減をテーマとした会議は実務に直結する内容をして好評であった。会議後の事業所交流会についても「日頃なかなか交流の機会がないため有意義」との声があり、連携強化につながった。 【弱み】（改善が求められる点） 対象拡大により参加者が増える一方で場所の確保が難しくなっている。年間予定を早めに決め会場を計画的に予約する。
ケアマネジメント業務 介護予防	・サービス利用が必要になる前の元気な高齢者や、若年層に向けての周知活動を、北圏域合同の「すこやかカラダづくり」で実施できた。 ・健康寿命をのばすため、介護予防教室（保健師・栄養士・薬剤師等の専門分野の各種講話、福祉用具事業所の脳トレ等、月１回のオレンジかふぇ及び地域のいきいきサロン等での健康講座等）を開催した（月１回以上）。 ・年１回のウォーキングイベントを実施できた。 ・前年度リハ職同行訪問より利用が増加した（年10→19件）。	【強み】（特に評価の高い点） 趣向を凝らしたイベントを開催することで、参加者が増加した。 【弱み】（改善が求められる点） ・往診医との連携ポイントをまとめた資料の作成を予定していたが、実施には至らなかった。
地域課題に対する取組み	・マイナンバーカードの正しい理解と、支援者として気をつけておくことを学ぶため、市民講座「みんなで学ぼう！マイナンバーカード」を開催した。 ・認知症に関して、オレンジかふぇへの参加・アドバイスや、講話を行った。 ・公共バスが減便となり、買い物や通院が不便という意見を聞き、北保健福祉センターと行政等へ働きかけた。 ・圏域会議やエリア会議を通して、障害相談支援センターやＣＳＷの抱える課題も共有できた。	

令和８年度　茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	安威・福井・耳原小学校区
運営主体	社会福祉法人恭生会
センター名	安威・福井・耳原地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	①総合相談 職員全員が、高齢者を含む他分野にまたがる相談であっても「丸ごと」受け止め全世代に対応できる包括を目指す。 ②地域包括支援ネットワーク 医療や障害分野などとの構築できているネットワークについては維持し、よりスムーズな連携を目指す。 ③実態把握 個別訪問や地域住民、民生委員などからの情報収集。	・広報誌「包括だより」を発行し、周知・啓発に活用する（年２回）。 ・イベントの告知など必要に応じてＳＮＳを活用する。 ・商業施設の中という立地を生かして急な相談にも対応できるよう、社会資源のリスト化を継続・更新し、情報を可視化する。 ・いきいきサロンや交流広場、セーフティネットワーク会議に参加することで、住民や民生委員から生の声を聴く。
権利擁護業務	①高齢者虐待防止 相談窓口としての周知・啓発活動を行い、関係機関等との連携や協力体制を作り、早期発見・防止につなげる。 ②成年後見制度の活用促進 啓発活動を実施するとともに、必要に応じて制度の説明を行い、関係者につなぐ。 ③消費者被害の防止 消費者センターや警察と連携を図る。	・権利擁護の理解を深めるために、弁護士等の専門家を講師にケアマネジャー等の事業所向け研修の実施（年１回）。 ・消費者被害防止を目的に、集いの場やイベント等で市民への啓発や周知、情報提供を行う。 ・高齢者の権利擁護に関して、相談しやすい窓口となり、早期発見・防止につなげるられるように事業所訪問（年１回）を行う。また、地域住民にも周知を行う（年１回以上）。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①サービス事業所の特性を紹介する機会を作り、ケアマネジャーと事業者が情報交換することで、今後の地域交流、連携に生かせるようにする。 ②地域の病院との交流、連携強化ができるようにケアマネジャーの後方支援をおこなう。 ③居宅介護支援事業所を訪問し、ケアマネジャーの後方支援として総合事業サービスや社会資源の情報提供、ケアマネジャーの状況把握をおこなう。	①事業所交流会の開催（年１回） ②地域の病院の見学会（年１回） ③居宅介護支援事業所の訪問（年１回）
	【地域ケア会議】 ・自立支援型、複合型、地域課題型、モニタリングをバランスの取れた会議を年６回開催する。 ・引き続き「ふらっとな、地域ケア会議」とし、タイムリーに、気軽に相談ができるようにする。 ・民生委員にも参加を呼び掛け、協力しやすい関係づくりをおこなう。	・自立支援型、複合型、地域課題型を実施（合計年６回） ・モニタリングを実施し、支援状況の確認をおこなう。（年１回以上） ・ケアマネジャーと民生委員の情報共有の機会を確保する。（年１回）
ケアマネジメント業務　介護予防	・サービス利用が必要になる前の元気な高齢者や、若年層に向けての周知活動を継続する。 ・健康寿命をのばすため、いきいきサロンやオレンジかふぇ等を活用し、介護予防の意識づけを行う。 ・北圏域包括の医療職が医療機関機関の訪問を行い、顔の見える関係づくりを行う。	・北圏域合同の「すこやかカラダづくり」を継続する（年１回） ・介護予防教室の開催（月１回以上） ・ウォーキングイベントの開催（年１回） ・医介連携の交流会を行う（年１回）
取組方針	・北保健福祉センターをはじめとする各関係機関との連携を密にし、相談支援体制を整える。 ・災害時は圏域の拠点となれるよう、連携体制を構築する。 ・市民講座「みんなで学ぼう！」を開催する。 ・オレンジかふぇへの協力、認知症サポーター養成講座などを行うことで、認知症に関する相談の入口を広くしておく。	

令和７年度　茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	豊川・郡山・彩都西小学校区
運営主体	社会福祉法人慶徳会
センター名	豊川・郡山・彩都西地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	①月１回センター内でケース会議を開催し、対応内容のモニタリングや評価を継続している。支援困難事例や8050等複合ケースに関してはＣＳＷや保健福祉センターと３か月に１回、共有や対応策の検討に向けた会議を開催している。 ②郵便局３カ所、介護サービス事業所10カ所、医療機関２カ所を訪問し、センター名の変更や役割について啓発を行った。 ③セーフティネット会議や見守りボランティアの定例会議に参加し、関係機関と見守りに関する情報共有を行った。８月～９月にかけ、各福祉委員会の協力を得て、約3,150枚啓発チラシを配布した。	【強み】（特に評価の高い点） 定期的な振り返りを通し、職員の抱え込みや対応の漏れを無くすためのシステムの検討が行えている。地域住民や民生委員と認知症高齢者に関する見守りができている。 【弱み】（改善が求められる点） ケースワークについて、相談援助プロセスや評価・終結に関する指標があいまいであり、個人の経験や判断に偏っている。センター内で共通した指標等の検討が必要。
権利擁護業務	①認知症サポーター養成講座やセーフティネット会議を通し、高齢者虐待の防止や通報に関する周知活動を行った。ケアマネジャー等からの通報に対し、担当課とこまめに情報共有や対応を行っている。 ②年１回介護支援専門員向けに14センター合同で研修会を開催した。介護支援専門員や地域住民からの相談に対し、司法書士と連携し、成年後見申し立てに向けた支援を行った。 ③いきいきサロンや地域ケア会議にて、消費生活センターから提供されたチラシを配布し、消費者被害や特殊詐欺の予防に向けた啓発を行った。	【強み】（特に評価の高い点） 早期の通報につながり、虐待の重度化防止につながっている。介護者向けカフェやネットワークづくりに向けた地域ケア会議を開催し、虐待予防に向けた取り組みを行っている。 【弱み】（改善が求められる点） 消費者被害に関する研修会の開催はしなかったが、敬老会対象者に向け、消費者被害や特殊詐欺防止に関するチラシを約3,150枚配布した。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・介護支援専門員と医療機関、訪問看護事業所で、入退院時の連携に向けた交流会を開催し、計49名の参加があった。 ・計４回個別課題の解決や介護支援専門員の課題解決力の向上、カスタマーハラスメント対応に関するケース会議を開催した。 ・昨年度から取り上げている介護支援専門員の負担軽減に関して、北センター合同で地域ケア会議を開催した。介護支援専門員個々の課題だけでなく、地域課題として行政へ提言を行った。	【強み】（特に評価の高い点） 交流会の開催等を通し、介護支援専門員からヒアリングを行う機会ができ、ニーズの発掘につながった。 【弱み】（改善が求められる点） 社会資源情報等可視化されたものが古く、活用しきれていない。
	【地域ケア会議】 ・自立支援型４回（内モニタリング２回）、複合型１回、地域課題共有型１回、計６回開催した。 ・自立支援型で提案された助言がどのような結果につながったか、多職種で評価できている。また、地域の主任介護支援専門員に助言者として参加を依頼し、共に介護支援専門員の育成を目指した。 ・複合型地域ケア会議では閉じこもりの家族の支援について、連携に関する検討を行った。 ・職員体制が安定していることで、役割分担が明確となり、運営体制や実施手順が確立され、円滑かつ継続的な開催につながっている。	【強み】（特に評価の高い点） 各種地域ケア会議のシステムや流れが構築され、それぞれの役割が明確化できている。令和５年度に開催したサービス事業所の駐車場確保について、建築課と愛センターで整備が行われている。 【弱み】（改善が求められる点） 医師の参加が２回に留まっており、医療的視点からの具体的なアセスメントや助言が弱い。
介護予防ケアマネジメント業務	・「シニアディスコ」や体力測定会、北センター合同の「すこやかカラダづくり」等の介護予防の意欲向上に関するイベントを、保健福祉センターやＮＰＯ等多機関と連携し、計４回開催できた。 ・各小学校区のいきいきサロン等で１回ずつ、はつらつパスポートや総合事業に関するチラシを配布し、フレイル予防の意義やセルフケアについて啓発を行った。 ・彩都西小学校区で小学生を対象に認知症サポーター養成講座を開催した。児童への啓発活動について、大学生と共に検討を行った。	【強み】（特に評価の高い点） 多様な介護予防に向けたイベントを開催することで、フレイル状態にある高齢者だけでなく、広い世代に介護予防の啓発ができた。 【弱み】（改善が求められる点） 啓発イベントやいきいきサロン等に参加しない高齢者に対して、アウトリーチができていない。健康意識の高い高齢者だけでなく、ニーズに捉えていない高齢者をどのように発見し、アプローチするか、多機関の意見を参考に検討が必要。
地域課題に対する取組み	・郡山地区にて見守りボランティアと協働し、福祉委員会や民生委員、老人クラブに対し、見守りの視点や相談先に関する研修会を開催した。認知症が疑われる高齢者について、地域住民と協働し見守り体制の構築を行っている。 ・地域の介護サービス人材の確保に向け、介護支援専門員のシャドーワークに関する地域ケア会議を開催。個々の特性に合わせた公的窓口での説明方法の検討や、介護支援専門員の業務に関する正しい周知を行政に提言した。 ・介護者を対象に「おしゃべりミーティング」を開催し、日ごろの介護の負担や悩みなどを言い合える場を開催。介護サービスの利用に関する抵抗感に軽減に向け、特別養護老人ホームと連携を行った。 ・２か月に１回豊川福祉委員会と「買い物支援レッツ号」事務局会議、月１回郡山地区見守りボランティア「ほっとふれあい」とケース会議を開催し、活動の継続に向けた支援を行っている。	

令和８年度　茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	豊川・郡山・彩都西小学校区
運営主体	社会福祉法人慶徳会
センター名	豊川・郡山・彩都西地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	①総合相談の実施 ・３職種で連携し、相談に対応する。 ②地域におけるネットワーク構築 ・地域の関係機関と会議等を通して連携を図る。 ・地域に向けてセンターの啓発を行う。 ③実態把握・早期発見に向け地域や関係機関と情報共有等連携を図る。	・適宜情報共有を行い、月１回センター内でケース会議を行う。 ・支援困難事例は関係機関と定期的にモニタリングを行い、対応方法の共有や評価を行う。 ・関係機関を訪問したり、地域行事に参加する等して、センターの役割について、各小学校区年１回以上普及啓発を行う。 ・民生委員や福祉委員、見守りボランティア等の会議に参加し、見守りや安否確認に向けた情報共有行う。
権利擁護業務	①高齢者虐待の防止・対応 ・地域住民や関係機関と連携し、早期発見や虐待防止に努める。 ②成年後見制度の活用促進 ・制度への理解力促進と必要時の支援を行う。 ③消費者被害の防止 ・サロンや交流の場、会議等を通して啓発する。 ・介護支援専門員や警察、消費者センターと連携を図る。	・早期発見、早期対応に向け、関係機関へ啓発を継続する。チームで迅速に対応できるよう、センター内で３カ月に１回、モニタリング会議を継続する。 ・地域住民や介護サービス事業所に対し、成年後見制度や高齢者虐待の通報に関する啓発を年１回以上行う。 ・介護支援専門員や地域住民に対して消費者被害防止に向けた勉強会等を年１回開催し、早期の相談に繋げる。 ・年１回消費生活センターを訪問し、更なる連携強化に努める。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備等 ・医療と介護の連携に向け、顔の見える関係づくりを推進する。 ②介護支援専門員へのサポート ・情報共有や困難ケースの支援を行う ・民生委員等地域住民との連携を促進する。 ・地域行事等インフォーマルサービスの情報提供を行う。	・介護支援専門員が地域の社会資源を活かす事ができるよう、生活支援コーディネーターと情報の見直し・アップデートを図り、リスト化に取り組む。 ・介護支援専門員の交流会を年１回以上開催し、顔の見える関係作りを行う。 ・ＡＣＰや入退院支援に関して、医療と介護の連携に向けた交流会を年１回開催する。 ・介護支援専門員の課題解決能力の向上に向け、適宜多職種でのケース会議を開催し、連携強化を目指す。
	【地域ケア会議】 ・個別事例を検討し、専門職と自立支援や課題解決に向けた検討を行う。 ・多職種連携に向けた相互理解やネットワーク構築を図る。 ・地域課題の抽出や社会資源の発見、政策提言に努める。	・年６回（自立支援型：４回、複合型課題：１回、地域課題：１回）開催する。 ・自立支援型ではそれぞれの事例をモニタリングし、介護支援専門員のモニタリング力の向上を目指す。また、随時傍聴を募集し、介護支援専門員の気付きを促す。 ・事例を通して地域課題の抽出を行い、対応策の検討や行政への提言を行う。 ・医療関係者だけでなく主任介護支援専門員等多職種に参加を依頼し、チームとして介護支援専門員をサポートする体制づくりを目指す。
介護予防ケアマネジメント業務	・自立支援に向けた介護予防や生活習慣病予防および、フレイル状態や疾患の早期発見に努め受診勧奨に努める。 ・セルフマネジメントツールとして『はつらつパスポート』の普及啓発に努める。 ・認知症について正しい知識を普及し、市民の理解を深めることに努める。 ・認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員と連携し、ケース検討及び早期発見、早期対応に努める。 ・介護予防マネジメントを円滑に進めていくために、地域の社会資源の把握に努め、活用していく。	・はつらつパスポートを各小学校区で年１回以上配布し、高齢者のセルフケア能力の向上に向けた支援を行う。 ・地域のサロンや居場所を活用し、体力測定会等介護予防に関するイベントを、年１回以上開催する。 ・健康診断の活用等疾病予防や健康づくりに関する情報発信、介護予防・自立支援に向けた啓発を年１回以上行う。 ・認知症があっても暮らしやすい地域づくりを目指し、認知症サポーター養成講座を年１回以上開催する。 ・北センター合同で、訪問診療医を訪問し、相互理解や連携に向けた情報交換を行う。
取組方針	①地域での見守り活動の継続や、ニーズの発見に向け、関係機関とアウトリーチの手法について検討を行う。 ②介護支援専門員や介護サービス事業所のハラスメント対応や負担軽減に向け、行政と共に意見交換を行う。 ③介護予防に関するイベントや周知活動を通し、介護予防を習慣化できるよう、多機関と連携を行う。 ④相談窓口としての理解を得られている一方、センターが対応することで相談者の主体性を奪うことにつながる可能性も高い。相談者の自主性や利便性向上に向け、社会資源や介護保険事業所の分かりやすいリスト等の作成を検討し、令和９年度の配布を目指す。	

令和７年度　茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	太田・西河原小学校区
運営主体	社会福祉法人　秀幸福祉会
センター名	太田・西河原地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	総合相談件数　3,335件(令和８年１月末時点) ①広報誌を年２回（1,600部）総合広報誌（1,000部）発行、自治会、民生委員、介護福祉施設、医療機関などに配布して、当センターの役割や設置場所などを周知した。 ②アウトリーチ活動にて、介護保険未申請の80歳以上の独居高齢者及び高齢夫婦に対して個別訪問を78件実施した。 ③自治会（２カ所）や老人会（２カ所）にてセンターの設置場所や役割について周知する時間を持つことができた。 ④個別ケースの共有と相談は、朝礼時に実施した。支援困難ケースや複合課題の相談と共有は、逐次開催してセンター内で支援方針の検討を協議した。	【強み】（特に評価の高い点） 相談件数は昨年度より増加しておりセンターの周知が進んでいると考える。また、ケース共有を小まめに行うことを職員間が強く意識する事で多様な相談内容にも対応できている。 【弱み】（改善が求められる点） センターの周知が比較的進んでいない地域を把握することができた。コンタクトの少ない自治会、民生委員または新しい商業施設に向けた周知方法の検討が必要と考える。
権利擁護業務	①高齢者虐待の防止・予防については広報誌を作成して、民生定例会やセーフティネット会議で周知に努めた。 ②成年後見制度の研修会を茨木市社会福祉士連絡会にて、地域の事業所向けに開催できた。 ③消費者センターや警察より最新情報を収集して、地域住民に特殊詐欺や消費者被害について注意喚起した。 ④認知症及び精神疾患の疑いのある高齢者の支援について、病院や行政とも連携して、医療保護入院など支援を行い高齢者の権利擁護に努めた。	【強み】（特に評価の高い点） 全職員が虐待ケースや認知症高齢者など権利擁護を必要とするケースについても、柔軟に対応ができるようになってきたこと。 【弱み】（改善が求められる点） 成年後見制度の活用などにおいて、茨木市社会福祉協議会にある「権利擁護相談センターいばらき」との連携ができていない。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①実務に即したケアマネ研修を年２回開催。１回目は認知症地域支援推進員による「認知症世界の歩き方」を実施。具体的な助言スキル向上を目指した内容が好評を博した。２回目はワールドカフェ形式で、ＡＩ活用やインフォーマルサービスなどの「負担軽減」をテーマとした交流会を行った。 ②認知症鑑別診断の円滑な実施に向けた医療連携や、市のリハビリ及び管理栄養士専門職同行訪問事業を活用し、関係機関や住民代表者との連携を促進する事ができた。 ③民生定例会やセーフティネット会議に参加するとともに、住民向けの「出前講座」を強化。クイズ形式を取り入れるなど、住民が相談しやすい雰囲気づくりに努めた。	【強み】（特に評価の高い点） ＡＩ活用や時短術、認知症への具体的助言スキル等、ケアマネジャーの負担軽減と実践力向上に直結する研修を企画。定員に近い多くの参加があり、医療連携や市の専門職同行訪問事業など活用し多職種支援体制も強化した。 【弱み】（改善が求められる点） 「出前講座」での工夫により相談の敷居は低くなっているが、依然として「制度理解」から「実相談」への繋げ方に工夫の余地があり、地域住民への継続的な周知が課題である。
	【地域ケア会議】 ①年６回開催（自立支援型４回、複合課題事例等１回、地域課題の検討１回） 専門医療機関やリハビリ職などの専門職連携を意識した事例分析を行い、ケアマネジャーが次の一動(環境調整など)を具体化できる会議運営を行った。 ②ケアマネジャーが抱える困難ケースに対し、包括が主導して資料準備や多職種調整を行う伴走型支援を実施した。	【強み】（特に評価の高い点） 認知症困難事例と特定の疾患をもつケースの支援を検討した。専門的視点による分析を通じ、ケアマネジャーが環境調整など具体的な支援に踏み出す契機を創出し、個別ケースの質向上と行動変容において、成果を得た。 【弱み】（改善が求められる点） 委託先ケアマネジャーが地域ケア会議において、事例提供しやすい、サポート体制や枠組みづくりが重要である。
介護予防ケアマネジメント業務	①地区福祉委員会主催の熱中症キャンペーンに連動し、アウトリーチ活動で接点のある高齢者、包括プラン利用者、リハビリ専門職同行訪問事業利用者に啓発物（水分チェックカレンダー等）を配布した。 ②リハビリ及び管理栄養士専門職同行訪問事業を積極的に活用した。住民のセルフマネジメントの意識を高めることができた。 ③地域住民の集まる場所（サロン等）で血圧測定や健康相談を実施し、早期受診を促す機会となった。 ④地域住民の集まる場（サロン、老人会等）や、個別相談時にはつらつパスポートを用いて介護予防の啓発を行った。	【強み】（特に評価の高い点） 地区福祉委員主催の健康フェスティバルや認知症の研修会に参加している。地域住民と顔の見える関係性が深まっている。既存活動に連動することで地域主体の取り組みを活かした介護予防となっている。 【弱み】（改善が求められる点） 地域住民主体で継続可能な介護予防の仕組みづくりについて住民とともに検討していく必要がある。
地域課題に対する取組み	①当センターの広報誌（太田・西河原レター）を年間３回2,600部作成して、包括の周知活動・情報発信を行った。 ②認知症に対する正しい知識と対応についてを周知することができた。 ・認知症サポーター養成講座を茨木市住民（９月）と大学生対象（追手門学院大学　６月）に年間２回開催した。 ・「東太田歌の会」参加者に対して、認知症ケアパスを活用して勉強会を行った。 ・保健福祉センター、CSW、認知症サポート医と連携して、認知症勉強会を「西河原地区福祉委員」対象に行った。 ③アウトリーチ活動として、当センターと未接点の高齢者宅を78名を個別訪問して周知活動と必要に応じて健康・介護など相談対応を実施した。 ④地域住民からの依頼を受けて地域包括支援センター役割などについて、勉強会や周知活動を行った。 「花園老人会」「東太田自治会」「アーデル自治会」「サニーマスターズ」「東太田歌の会」など	

令和８年度　茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	太田・西河原小学校区
運営主体	社会福祉法人　秀幸福祉会
センター名	太田・西河原地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	①支援が必要となる高齢者の早期発見・多種多様な相談に対して柔軟な支援が行える相談窓口を目指す。 ・個別ケースの対応などで必要な連携や協働がスムーズに行えるよう関係機関とのネットワーク構築の強化に努める。 ・アウトリーチ活動を継続して、支援が必要となるケースの早期発見や地域高齢者の実態と課題把握に努める。 ・他機関との情報共有や社会資源の把握に努める。 ②地域住民が相談しやすい、地域包括センターを目指す。 ・顔が見える関係づくりができるよう地域活動への参加や広報誌等を活用して、継続的な周知活動を行う。 ・各職員の相談援助スキルアップと質の向上を図る。	①年２回は広報誌（太田・西河原レター）を作成して、広報活動のツールとして活用する。 ・当センターと未接点の高齢者を訪問して、周知活動を実施する。 ・地域の商業施設への周知活動を実施する。 ②サロンやカフェなどの地域福祉活動に参加して、情報収集とアウトリーチを継続する。 ・民生定例会、セーフティネット会議、東保健福祉センター連絡会等に参加して、他機関との関係づくり促進する。 ・各職員が様々な研修会に参加して、センター内で共有することで、相談技術の向上を目指す。
権利擁護業務	①高齢者虐待の早期発見・対応に努める。 ・高齢者虐待を防止、予防するための具体策を検討する。 ②認知症のある高齢者の権利擁護について、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の活用を促進する。 ③特殊詐欺や消費者被害を予防、防止することで、地域高齢者の安全を図る。	①虐待ケースを早期に発見できるように、居宅介護支援事業所などに研修会の開催及び啓発ツールを作成する。 ②「権利擁護相談センターいばらき」など各機関とも連携を強化して、複合課題ケースでも対応できる体制を構築する。 ③消費者センターや警察より最新の情報を収集して、民生定例会やセーフティネット会議等で周知する。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①ケアマネジャーの資質向上を目指し、実践的な情報共有やスキルアップ研修、意見交換会を年２回以上計画的に実施する。 ②複合的な課題や困難な事例を抱えるケアマネジャーに対し、迅速な情報共有と助言を行える後方支援体制を維持・強化する。 ③セーフティネット会議や民生委員との連携を緊密にし、地域住民へのセンター機能の周知体制を整える。 ④地域住民の介護予防意識向上と制度理解のため、介護保険制度などの「出前講座」を積極的に企画し、開催回数の拡充を図る。	①自立支援と重度化防止の視点をさらに強化し、疾患別の個別事例検討を通じて、より質の高いケアマネジメントの定着を目指す。 ②専門職間の多職種連携を一層深め、各専門性が融合した包括的な支援体制の構築と、地域課題に対応できるネットワークの質的向上を図る。 ③関係機関や住民代表者との連携を密にし、地域住民が早期に相談できる体制を整える。 ④地域住民に対し、介護保険制度や介護予防に関する正しい知識の普及啓発を行い、地域全体のケア力の底上げを図る。
	【地域ケア会議】 ①多職種による疾患別事例を深化させ、リハビリ職や管理栄養士など多職種の専門的視点を取り入れた具体的な助言を行うことで、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた連携スキルの向上を図る。 ②委託ケアマネジャーの負担に配慮し、包括が資料作成支援等のサポートを行うことで、居宅事例の提示と検討を促進し、地域全体の課題解決力の向上を目指す。 ③個別事例から抽出された圏域共有の課題を三包括合同会議で集約・分析し、地域全体で取り組むべき具体的なアクションプランを検討する。	６回/年の実施を予定。 ①多職種による疾患別事例の多角的な分析を行い、自立支援・重度化防止に向けた専門職間の連携スキルのさらなる向上を図る。 ②委託ケアマネジャーの負担に配慮し、包括が資料作成などを全面的に担う伴走型支援の周知に努め、心理的・物理的ハードルを下げることで居宅事例の提示を促進し、地域全体の解決力を高める。 ③三包括合同会議において、各圏域から抽出された共通課題を整理・分析し、地域住民への啓発や課題解決に向けた具体的なアクションプランの策定と実践に繋げる。
介護予防ケアマネジメント業務	①地域高齢者の個別状況に応じて、自立支援を啓発・促進する。 ②地域住民の集まる場所へ出向き介護予防を推進する。 ③地域住民主体で継続可能な介護予防の仕組みづくりについて住民とともに構築していく。	①基本チェックリストや生活課題アセスメントシートを活用し、本人の力を引き出せるような支援を行う。進捗を定期的に確認し、必要に応じて柔軟に支援を行う。 ②要介護状態になるリスクを減らすために、総合事業やはつらつパスポートの活用を普及・啓発する。地域に出向き健康相談を受ける。 ③多職種や、ボランティア等との連携を強化する。サロン、カフェ、熱中症キャンペーン、健康フェスティバル等の住民主体の介護予防活動を推進する。地域資源を収集し地域住民や地域のケアマネジャー等に情報提供を行う。
取組方針	①地域包括支援センターの周知活動を継続する。 ・当センター独自の広報誌「太田・西河原レター」を発行する。 ・サロン、カフェ、民生定例会等への参加と健康介護相談に対応する。 ②認知症サポーター養成講座の開催と認知症の勉強会、研修会などの開催を実施する。 ③当センターが未接点の高齢者に対して、アウトリーチを実施する。 ④地域の老人会や公民館、自治会などに「出前講座」を実施して、より親しみやすいセンターを目指す。	

令和７年度　茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	三島・庄栄小学校区
運営主体	社会福祉法人　秀幸福祉会
センター名	三島・庄栄地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	新規相談数は、三島が229件（延べ1,135件）、庄栄が187件（延べ845件）。その他18件（延べ51件）。前年度より、三島が３件（延べ50件）減少。庄栄は21件（延べ203件）減少。高齢者人口からみると、三島は8.5%、庄栄は8.3%の相談であった。 相談内容は、介護相談・介護者支援が一番多く（延べ111件）、次いで生活上の相談（延べ540件）だった。生活相談とは具体的には、安否確認、生活困窮、住居に関すること、家族の引きこもり、家族間のトラブル等の家族問題等であった。相談者は、三島、庄栄ともに、本人からの相談が一番多く、次いで家族・親族で、その次に多かったのは、三島はケアマネジャー、庄栄は医療関係者だった。	【強み】（特に評価の高い点） 民生委員との顔の見える関係が構築されており、タイムリーな相談が入ることで、困難になる前に迅速な支援が行えている。
		【弱み】（改善が求められる点） 住民、地域に対して、三島・庄栄地域包括支援センター（東保健福祉センター）の周知・啓発が十分にできなかったことから、来所が８件増えたものの相談ケースが減少。
権利擁護業務	【高齢者虐待】対応人数は７人で、虐待と認定されたのが２人。延べ84件対応。前年度は４人で132件対応。セーフティネット会議にて、自分の地域で起こっている虐待ケースの概要を説明し、地域包括支援センターが高齢者虐待の相談窓口であることを周知・啓発した。茨木市社会福祉士連絡会主催で「虐待対応における養護者への対応について」の研修会を、介護支援専門員、介護サービス事業所を対象に行った。 【成年後見制度】対応人数は８人で41件対応。前年度より４名増加。対応は91件減少。対応の減少の要因としては、本人申立てなどでスムーズに決定がおりたからだと考えられる。 【消費者被害】対応人数は1名3件。相談内容は、郵便局から認知症が疑われる人が振り込みをしようとしていると電話があり郵便局に訪問して対応。	【強み】（特に評価の高い点） セーフティネット会議で自分の地域で現実的に高齢者虐待があることを知ってもらったことで、認知症のある高齢者の相談（家族が大変そう等）が増えた。
		【弱み】（改善が求められる点） 権利擁護の相談が全体的に少なく、潜在的に埋もれているケースの掘り起こしが十分にできていない。 茨木市社会福祉士連絡会主催で「はじめての成年後見制度」の研修会をケアマネジャー対象におこなったが、内容が少し難しかった。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	【介護支援専門員等との連携強化、質の向上】年２回の介護支援専門員対象のスキルアップ研修会を開催。「認知症世界の歩き方」「インフォーマルサービスについて」をテーマでおこない、それぞれ知識の習得ができ、介護支援専門員自身の支援方法を振り返ることができたり、今後の支援を考えるきっかけとなっただけでなく、他事業所とのつながりを広げることができたとの意見が多かった。 【関係機関との関係づくり】調剤薬局、郵便局、銀行、コンビニなどを訪問継続し、新しく整骨院を訪問し、連携強化を行った。	【強み】（特に評価の高い点） 地域の関係機関との連携が強化できたことにより、早期に認知症の方の支援、介入が行えた。
		【弱み】（改善が求められる点） 介護支援専門員とインフォーマル、フォーマルを含めた関係機関との意見交換を行う機会が不足している。
	【地域ケア会議】 自立支援型４回、複合型１回、地域課題解決型１回開催（東圏域合同）。自立支援型は前期に個別事例を検討。後期にその事例のモニタリングを行った。複合型は判断能力や理解力が不足する視力障害のある高齢者の事例を検討し、４ヶ月後にモニタリングを行った。問題解決型は、東圏域共通課題である認知症高齢者（独居）について、架空事例を使用し、「保健・医療」「日常生活」について、グループワークで他職種で検討した。そして、「交通手段がない」という共通課題を検討する、他のエリアの地域ケア会議に傍聴者として参加させていただき、情報の共有をおこなうことができた。	【強み】（特に評価の高い点） 東圏域合同の地域ケア会議を継続して同じ課題を検討することで、新たな課題を抽出でき、それぞれの思いや役割を理解するとともに、地域のつながりの大切さや目標を共通認識することができた。
		【弱み】（改善が求められる点） 委託先介護支援専門員から自主的に事例を検討して欲しいとの要望はなく、地域ケア会議の目的のや位置づけの理解が十分ではない。
介護予防ケアマネジメント業務	自立支援の意識を持ってもらえるよう、本人や家族等にインテークにおいて丁寧に説明。現在67名の方に介護予防ケアマネジメントを行っている。訪問型サービスでは、サービスＡは20名（前年度より１名増加）、訪問型Ｂは０名（前年度と同数）、サービスＣは２名利用。通所型サービスでは、コミデイは19名（前年度より４名減少）、サービスＣは４名（前年度より４名増加）、リハ職同行は38名（内３名は管理栄養士同行）で16名増加。短期集中運動教室には２名紹介できた。サロンや地域の集まりに初めて参加される方、新規介護保険サービス利用者には、はつらつパスポートを啓発し、必要な方にお渡ししている。	【強み】（特に評価の高い点） 全職員が自立支援の視点をしっかり持ち、リハ職同行などを積極的に提案できた。
		【弱み】（改善が求められる点） 委託先ケアプランセンターの廃止や退職、介護報酬が低い等で、ケアプラン作成を委託することができない、時間がかかる等で、迅速なアセスメント、プランニングができなかった。
地域課題に対する取組み	・認知症高齢者の増加に対し、認知症があっても地域で住み続けるために必要なことは何かを地域ケア会議で専門職で検討するとともに、東保健福祉センターの周知のためのイベントの中で小学生対象（その親を含む）の認知症の啓発地域で認知症サポーター養成講座を行った。 ・オレンジカフェで、「介護保険」について講話させていただき、地域包括支援センターの周知・啓発も行った。 ・地域の防災意識の向上のため、いきいき交流広場で、危機管理課の方に「防災に備えて」というテーマで話して頂きセンターからは、個別避難訓練計画をツールに災害時にどのように行動すればいいか考えてもらう機会にした。 ・東圏域の地域包括支援センターとの連携強化、共通課題の抽出のため月１回の連携会議を継続しておこなった。 ・世帯全体に支援が必要なケースが増加していることからコミュニティソーシャルワーカー、障害相談支援センター、ユースプラザ、社会福祉協議会等の関係機関との連携会議（２ヶ月に１回）に参加し情報共有と支援方法の検討をおこなうとともに、必要に応じてカンファレンスをおこない、役割分担を明確にすることで迅速な解決ができるよう努めた。	

令和８年度　茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	三島・庄栄小学校区
運営主体	社会福祉法人　秀幸福祉会
センター名	三島・庄栄地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	１．【総合相談】 ①相談窓口の周知・啓発を行う。 ②東保健福祉センター専門職と連携し、複合的課題のあるケースに迅速に対応する。 ２．【地域におけるネットワークの構築】 感染予防を心がけ、構築したネットワークの強化、新しいネットワークの構築をおこなう。 ３．【実態把握】 ①新規で、要支援１、２の結果が出ているサービス未利用の独居高齢者の実態把握を行う。 ②地域の高齢者の健康状態の把握を行う。	１．①地域のイベント（消防訓練、餅つき大会等）に、積極的に参加する。 ②月１回のセンター連絡会に参加。情報の共有と必要に応じて専門職や関係機関でカンファレンスをおこなう。 ２．月１回以上、生活支援コーディネーターとの情報交換の時間を確保する。 ３．①認定情報からサービス未利用、担当ケアマネジャーがいないと思われる独居高齢者にアウトリーチ。必要に応じて訪問する。 ②年１回、体力測定会を行う。
権利擁護業務	１．【虐待防止、対応】 虐待の通報が少なく、介護保険サービス事業所やケアマネジャーからの通報が遅い場合があったため、周知・啓発をおこなう。 ２．【成年後見制度の啓発、活用】 相談が少ないことから、地域、関係機関への周知・啓発をおこなう。 ３．【消費者被害防止】 年々複雑化する特殊被害を防げるよう、地域、関係機関への周知・啓発をおこなう。	１．２．ケアマネジャー、介護保険サービス事業所対象の研修会を行い、制度を理解してもらい、気軽に相談してもらえるような関係を構築する。 ３．引き続き、社会福祉士連絡会に消費生活センターの職消費生活センターのリーフレットや総持寺交番だより等を活用し、セーフティネット会議やサロン等で配布。圏域のケアプランセンター、担当する利用者にも情報提供する。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	１．【包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備】 地域の現状把握、課題の整理、環境的要因の抽出をおこなう。 ２．【ケアマネジャー同士のネットワークの構築支援】 ケアマネジャーが不足し、日常的業務の忙しさから、他の事業所のケアマネジャーとの相互の情報交換ができていないことからその機会を確保する。	１．相談業務等で把握した気づきや仮説を持ち、地域での困りごとを把握するため、サロンやいきいき交流広場等に医療職以外の職種も一緒に参加して、聞き取りを行う。 ２．圏域の地域包括支援センターとの合同で、前年度のアンケートに沿った研修会（交流会）を前期、後期でおこなう。
	【地域ケア会議】 ①自立支援の視点を持ちながら個別事例の検討をおこなう。その際には、他職種の多様な視点で課題の抽出、整理をおこない、課題解決に努める。 ②抽出できた地域課題に対し、課題解決に対する取り組みを検討する。 ③東圏域の共通課題に対し、その課題解決のために必要なことを専門職だけでなく、民生委員や福祉委員、自治会などとも共有、検討をおこなう。	①年２回（その内１回はモニタリング）、１ケース以上の検討をおこなう。 ②今後、関わりが必要となる、関わってもらいたい専門職にも参加してもらい、年３回以上の検討をおこなう。 ③それぞれのエリアで課題の抽出をおこない、課題の優先順位が高いものから、東圏域合同で年１回以上の検討をおこなう。
介護予防ケアマネジメント業務	１．【介護予防ケアマネジメントの視点】 自立支援の視点を持ってインテークをおこない、高齢者が主体的に取り組めるよう支援をおこなう。 ２．【ケアプラン作成】 本人像に沿って、地域の社会資源、総合支援事業、介護給付等の支援・サービスを活用したプランニングをおこなう。	１．茨木市のパンフレット（いつも笑顔で介護保険）等を活用し、初回相談時やサービス導入時には、説明し、理解を促す。 健康診査など、健康管理をおこなってもらい、必要に応じて、リハビリ専門職同行訪問、通所型サービスや訪問型サービスを積極的に利用してもらう。 ２．社会資源別ファイリングの整理・更新をおこない、委託先ケアマネジャーにも情報提供できるようにする。茨木市アセスメントシートを活用し、高齢者の本人像を把握する。
取組方針	・認知症高齢者の見守り体制強化のため、徘徊模擬訓練を三島、庄栄小学校区でそれぞれで行う。 ・東保健福祉センターの職員間の連携強化、課題の共有、地域への周知・啓発のため、それぞれの特性、専門性を活かしたイベントを行う。 ・災害時に、影響が最小限度になるよう高齢者に必要な防災対策を検討、周知する（ＢＣＰの見直しを行う）。 ・増加する生活困窮者に対し、アウトリーチ支援員と連携し早期に解決できるよう協働する。 ・複合化、複雑化した課題を抱える個人や世帯に適切な支援ができるよう関係機関との連携を密におこなう。	

令和７年度　茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	東・白川小学校区
運営主体	社会福祉法人秀幸福祉会
センター名	東・白川地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	①ＵＲ総持寺団地では関係機関と協働し、住民参加活動が出来たが、幅広い関係機関との連携方法の確立はできなかった。 ②新しく新堂東自治会と昨年同様西鮎川シルバークラブにて、包括の啓発とフレイル予防の講話を行った。継続している地域サロンやカフェでも啓発活動を行った。 ③白川コープでは、補聴器・歩行器体験会や健康測定会を開催。認知症支援推進員と共催の認知症啓発イベントでは相談者を家族教室に紹介することができた。ＵＲ総持寺団地では、住民参加の茶話会や秋祭りを開催することができ、住民との顔の見える関係づくりが深まった。 ④「東・白川つどいの場マップ」を活用し、住民や圏域ケマネジャーに社会資源の啓発を行った。	【強み】（特に評価の高い点） ＵＲ総持寺団地では、高槻市の関係機関やＵＲとの連携・協働が深まっており、連携ツールも検討中。地域では新たに自治会からの依頼もあり、包括の啓発とフレイル予防の講話の機会が増えた。 【弱み】（改善が求められる点） 白川コープ店がＲ８．３月閉店のため、つなＧＯイベントも終了となった。いきいき交流広場は場所を変更して継続予定だが、中には遠くて参加困難になる方もあり、地域の社会資源の再構築や新たな開発が必要と思われる。
権利擁護業務	①新たな虐待事案はなかった。継続支援中の虐待事案、虐待リスクのある相談事例について、ケマネジャーと協力し、養護者支援に努めた。 ②ケマネジャー対象に「はじめての成年後見制度」研修会を開催し、啓発に努めた。認知症により、徘徊や生活困難となった方に対して、医療保護入院の支援を行った。その後、成年後見申立てにつなぐことが出来た。 ③消費者被害情報は、セーフティネット会議や民生定例会を中心に迅速に住民への啓発に努めた。	【強み】（特に評価の高い点） ・新たな虐待通報はなかったが、家族等から虐待を心配する相談は数件あった。虐待を未然に防げるよう支援することができた。 【弱み】（改善が求められる点） ・昨年度、ケマネジャー対象に成年後見制度に関する研修を開催し、そのアンケートにて高齢者虐待に関する研修の要望があった。ケマネジャーによる早期発見に繋がるための活動が必要。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①東圏域ケマネジャーを対象に年２回の研修会を開催した。 前期は「認知症世界の歩き方」ワーキングを開催、後期にはケマネジャー交流会として「ケアマネの知恵とヒント」を共有し、インフォーマルサービス事業所の紹介を行った。 ②ケアマネジャーの後方支援の周知はできなかったが、ケアマネジャーが苦慮しているケースに同行し、課題の確認や情報提供をおこなった。 ③新しい訪問診療の情報収集や、今まであまり関わりのなかった病院と連携を図れた。	【強み】（特に評価の高い点） ケアマネジャー対象の研修は、参加者が多かったので引き続きケアマネジャーの興味がある研修等を、開催していくよう努める。 【弱み】（改善が求められる点） ケアマネジャーに後方支援の周知はできなかったが、相談があれば対応した。
	【地域ケア会議】 ①全６回開催。自立支援型会議は３回開催し、１回は対象者本人が参加し、共に自立支援に向けた話ができた。 ②地域課題検討型では、認知症により妻が代弁者となっている事例から、「本人が社会とのつながりや楽しみを持って生活するために」をテーマに話し合った。 ③ケマネジャーからの相談事例では、「息子が母の認知症を理解し、支援を受け入れるために」について話し合い、訪問看護の導入にて支援が進展した。 ④主治医の出席または、連携シートにて意見を頂き、主治医の意向を反映しながら話し合うことが出来た。 ⑤東圏域合同会議では、認知症の事例をもとに各職種で話合い、それぞれが出来ることを考えた。	【強み】（特に評価の高い点） ・主治医の出席や、連携シートにて意見をもらえることで、医療面を把握した会議進行ができた。 ・対象者本人が出席し、直接助言者からのアドバイスを受けることができた。 【弱み】（改善が求められる点） ・ケアマネジャーの傍聴者の増加はなかった。引き続きケマネジャーのスキルアップに役立つ内容を検討する。 ・訪問診療につながるケースや検討事例はなかった。
介護予防ケアマネジメント業務	①自治会やシルバークラブにて「東・白川地区つどいの場マップ」を配布し、社会資源の啓発を行った。 ②地域ケア会議にて専門職に専門職同行訪問事業やサービスの啓発を行うことが出来たが、医療機関への啓発はできなかった。 ③地域サロンやカフェ以外に、シルバークラブや自治会等にて、はつらつパスポートを活用し、フレイル予防の啓発講話を行った。	【強み】（特に評価の高い点） 高度肥満の70代前半男性に、リハ職、栄養士同行訪問を活用。意識づけができ、短期集中リハトレや地域の運動サークル等につなぐことができた。 【弱み】（改善が求められる点） 茨木市独自サービスである、リハ職同行訪問事業や総合事業を医療機関等に啓発する機会はほとんど持てなかった。
地域課題に対する取組み	・ＵＲ総持寺団地では、ささえあいネットワークとして、多機関で協働し、住民との茶話会や秋祭りを開催。たくさんの参加者で団地内がにぎわった。イベントだけでなく、各団体の活動が増えている。ＵＲ住まいセンターや高槻市包括や社協、追手門大学生とも連携が深まり、個別相談や情報共有いただくことも増えている。 ・白川地区では、白川コープでの「つなＧＯイベント」にて、健康イベントや認知症予防イベントを行った。たくさんの参加者があり、住民への啓発につながったが、Ｒ８．３月にコープ店の閉店が決定した。 ・地域サロンやカフェでは血圧測定や相談ブースを定期開催。またシルバークラブや自治会からの要望にて、フレイル予防や包括の啓発講話を開催することで、住民との顔の見える関係づくりが拡がった。	

令和８年度　茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	東・白川小学校区
運営主体	社会福祉法人秀幸福祉会
センター名	東・白川地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	①ＵＲ総持寺団地のささえあいネットワークでは、各関係機関の活動を継続、協力し合いながら地域住民を支えられるよう、連携ツールの導入を検討する。昨年に引き続き、住民参加型の催しの開催を検討。 ②白川コープ閉店後の地域活動の継続支援や、住民の困りごとを把握し課題対応に努める。 ③認知症啓発イベントや認知症サポーター養成講座の開催を行い、地域の認知症啓発に努める。 ④地域の店舗等や、地域高齢者に包括の啓発を行い、アウトリーチに努める。	・高齢化の進んだＵＲ総持寺団地では、住民だけに頼らないネットワークの構築に向けて、企業や学生等幅広い機関との連携を図り、資源開発やコーディネートに努める。 ・白川コープ閉店後も、いきいき交流広場が継続活動ができるよう、支援や啓発に努める。 ・地域で、認知症理解を深め、支援ネットワークが構築できるよう、認知症サポーター養成講座の開催を働きかける。 ・圏域近隣の医療機関や店舗、携帯会社等に訪問し、包括の啓発や、今後の連携を打診する。
権利擁護業務	①ケマネジャーを対象に高齢者虐待に関する研修を開催する。 ②消費者被害に関する情報を民生委員及び福祉委員主催のサロン等にて情報を共有し、被害を防ぐ。	・Ｒ８.12月に、全包括の社会福祉士合同で外部講師を招き、高齢者虐待に関する研修を開催する予定。 ・地域住民に対し、消費者被害に関する情報を発信する。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①ケアマネジャーに対しての、研修等を開催する。 ②支援困難や複合課題ケースでケアマネジャーが困っているケースを、いつでも包括に相談できる関係性を築く。 ③総合事業や社会資源に関しての情報提供や情報交換等のために、圏域の居宅を訪問する。	・東圏域合同で、ケアマネジャー対象に年２回の研修等を実施する。 ・支援困難や複合課題ケースは各専門機関と連携を取りながら、ケアマネジャーの後方支援をおこなう。 ・居宅介護支援事業所への訪問（エリア内３ケ所）
	【地域ケア会議】 ①自立支援型会議を含む年間６回以上の会議開催を行う。 ②地域課題検討型会議だけでなく、地域課題の抽出、整理を意識しながら会議を進行する。 ③年間を通してケアマネジャーの傍聴参加を呼びかけ、ケマネジャーからの相談事例があれば、会議開催を提案する。事例提供ケマネジャーの負担軽減を図る。 ④事例検討会議では、主治医へ参加を呼びかけ、欠席時には事前に意見を伺う。 ⑤東圏域合同会議の開催を継続し、圏域内での情報交換や連携の場を持つ。	・ケアマネジャーが地域ケア会議に興味を持ち、スキルアップに役立つと思える内容を目指す。 ・医師が参加することで、医介連携のメリットを感じてもらえる地域ケア会議を目標に、主治医との連携に努める。 ・東圏域合同会議では今後も共有する地域課題について話し合う場として継続を検討する。
介護予防ケアマネジメント業務	①介護保険・総合事業サービスだけにとらわれず、対象者の自立支援の視点から取り組める社会資源の啓発に努める。 ②医療機関等にも、専門職同行訪問事業等総合事業サービスを案内し、利用啓発に努める。 ③地域サロン等にて、フレイル予防の啓発を継続する。はつらつパスポートを高齢者等へ配布し、活用を提案する。 ④認知症の理解や早期対応、地域ネットワークの構築を図れるよう、啓発する。	・「東・白川つどいの場マップ」を活用し、高齢者の社会参加が進むよう支援する。 ・茨木市独自サービスである、専門職同行訪問事業や短期集中サービスＣについて近隣の高槻市西部を含めた医療機関への啓発に努める。 ・認知症への取り組みとして、認知症啓発イベントや認知症サポーター養成講座の開催を行う。
取組方針	・地域課題の把握、地域のネットワークを生かして、社会資源の開発や、コーディネートに努める。 ・ＵＲ総持寺団地では、住民参加の活動支援と関係機関連携が継続できるよう、ささえあいネットワークの連携ツール構築を目指す。 ・白川コープ閉店後の住民の生活での困りごとを把握し、課題対応を考える。 ・高齢者の外出方法の地域課題について、タクシー予約アプリの活用や自分の足で通院できる方法を提案できるよう、地域の公共交通機関やシャトルバスなどの社会資源等の提案ができるよう、情報整理を行う。	

令和７年度　茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	春日・郡・畑田
運営主体	社会福祉法人 恩賜財団済生会支部大阪府済生会
センター名	春日・郡・畑田地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	・スーパーや郵便局、図書館なと地域の方が利用される所に地域包括の周知チラシを設置する活動を継続し、郵便局からは窓口対応で不安な高齢者の情報提供が行われている ・相談件数は昨年に比べ延べ数で100程増加。地域包括の周知活動の継続及び様々な関係機関と顔の見える関係性を築けている成果だと思う。 ・ケースの概要については毎朝礼時に共有し、複雑化する課題があるケースは西保健福祉センターをはじめ様々な関係機関と連携して支援することができている。	【強み】（特に評価の高い点） 様々な関係機関との連携をはかることを継続し、地域包括だけでは対応が難しい場合も速やかに関係機関と連携を取り支援を行っている。 【弱み】（改善が求められる点） 周知活動がマンネリ化せず、地域住民の知りたい、興味のある情報を提供できるような工夫が必要と難じる。 相談内容が複雑化、多様化していることを実感し、専門職の更なるスキルアップが必要。
権利擁護業務	・西圏地域包括共同で成年後見制度について地域住民対象の研修会を実施した。 ・虐待防止や消費者被害防止の啓発を地域の回覧板を活用して幅広く周知できるように努めた。 また、ケアマネジャーやサービス事業所、民生委員にも啓発チラシを定期的に配布した。 ・消費者センターから提供される情報を随時共有し特殊詐欺被害予防に努めた。 ・郵便局にて６月・12月の年金支給日に詐欺被害周知活動として窓口で啓発チラシを配布した。	【強み】（特に評価の高い点） 虐待対応は関係機関と連携のもと、早期対応できるよう努めた。 【弱み】（改善が求められる点） 虐待の可能性があることに気がつき、初期対応できるように各機関への周知及び連携を継続する。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・ケアマネジャーの業務負担軽減を目的とした「シャドウワーク」をテーマにした研修会を西圏域合同で開催した。 ・導入を推奨されている「ケアプランデータ連携システム」についての研修会を開催することで理解を深めることができた。 また、近年注視されている「カスタマーハラスメント」についての研修会では、それぞれの事業所での取組や対処法などを共有することができた。 ・小学校区ごとに定期開催されているセーフティーネット会議に参加し、民生委員や関係機関と地域の現状について共有することができている。	【強み】（特に評価の高い点） ケアマネジャーが対応に苦慮している課題に対し、同行訪問等を通じて後方支援を行った。 地域包括の役割を記したチラシを配布したことで地域包括との連携を認識してもらえるようになっている。 【弱み】（改善が求められる点） 多岐にわたっての総合的な支援に対し、必要な支援ができるような知識や連携先機関について十分に理解できるようにする。
	【地域ケア会議】 ・参加案内にテーマの具体的な内容を記したことで参加される専門職が事前準備をして地域ケア会議に参加してもらえた。 ・自立支援型地域ケア会議を重ねた結果、何度も出た意見を地域課題として６回目のテーマとして地域ケア会議を開催した。 ・傍聴の参加を設け、地域ケア会議への理解や参加のハードルを下げることができるよう努めたが、事例提供にはつながらなかった。 ・各地域ケア会議の概要及びモニタリング結果をまとめ年度末に参加者に配布した。	【強み】（特に評価の高い点） 参加案内に開催内容を具体的に明記したことで何度も傍聴に参加するケアマネジャーがいたことで地域ケア会議の周知に繋がった。検討内容に合わせて専門職に参加してもらうことができた。 【弱み】（改善が求められる点） 一定数の傍聴の参加はあったが、ケアマネジャー側からの事例提供がなされなかった。 年間開催スケジュールを立てることや事例提供のハードルを下げ参加を促すことができるような工夫をする。
ケアマネジメント業務 介護予防	・はつらつパスポートを活用しての運動教室を継続している。 ・委託ケースの担当者会議には可能な限り参加し、はつらつパスポートの活用や地域で開催されているサロン等の社会資源やインフォーマルサービスの情報提供を行うことを継続している。 ・自立支援の視点を持つことができるよう提案し続けている。 ・アセスメントツールとして生活課題アセスメントシートの活用を提案している。	【強み】（特に評価の高い点） 西圏域地域包括医療職が共同して運動教室の定期開催を実現することができた。 【弱み】（改善が求められる点） はつらつパスポートを活用された効果の検証を行うことができていない。
地域課題に対する取組み	・多職種との顔の見える連携を積み重ねている結果として、65歳を機に障害サービスから介護保険サービスへ移行となるケースの相談が目立つようになり障害支援センターとの連携を取ることができている。 ・生活支援コーディネーターとのつながりで地域活動の場に参加することもでき地域住民への周知の機会となっている。 ・地域住民の声から活動開始となった運動教室も月１回開催することができ、毎回15名程度の参加がある。運動機能だけでなく栄養や認知機能についてのミニ講座を定期的に行うことで全身的なフレイル予防の必要性について周知できるよう努めている。	

令和８年度　茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	春日・郡・畑田
運営主体	社会福祉法人 恩賜財団済生会支部大阪府済生会
センター名	春日・郡・畑田地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	①総合相談 専門職それぞれの強みを活かしなっがら職員全員で相談、支援内容を共有する時間を日々確保することを今後も継続する。 ②地域包括支援ネットワーク 地域住民や関係機関とネットワーク構築のために積極的な関わりを持つ。 ③実態把握 認知症について地域住民がどの様に捉えているのか、何を知りたいのかの把握を行う。	・地域の高齢者の総合相談窓口である周知活動を継続する。 ・本人物忘れの自覚がないＭＣＩに関する家族や周囲の方からの相談が増加傾向であるが支援の難しさを感じている。今後、同様の相談が増えるであろうことが予想されるため、更なる関係機関との連携や専門的支援に必要な知識の習得を目指す。
権利擁護業務	①高齢者虐待の防止・予防 セーフティネット会議や地域の方が集う場で啓発チラシの配布やミニ講座を行う。 居宅介護支援事業所やサービス事業所には啓発チラシの配布や事業所訪問を行うことで、ちょっとした気付きを共有できることを目指す。 ②成年後見制度の活用促進 ケアマネジャーに事例等を用いてわかりやすく理解してもらうことができる啓発を行う。 ③消費者被害の防止 関係機関から情報を得たタイミングで地域住民や支援者等にチラシや回覧を用いて周知し消費者被害防止に努める。	・権利擁護をテーマとした研修会を年１回以上行う。 ・権利擁護について地域住民へミニ講座やチラシ等を用いて定期的に情報提供し続ける。 ・。司法書士相談会に参加し知識や具体的な支援事例を得ることで活用促進につなげる。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①包括的・継続的ケアマネジメント支援 複雑化する相談支援に対応できるよう、西保健福祉センターはじめＣＳＷや障害支援センターと協働して支援する。 ②ケアマネジャーへの支援 ・支援困難ケースの相談及び役割分担しての支援に当たる。 ・地域情報やインフォーマルサービス等の様々な社会情報を提供できるよう情報収集に努める。	・西圏域合同でケアマネジャーの業務負担軽減を目指しての事例検討及び意見交換会を行う。 ・複合課題があるケースや支援困難ケースを担当しているケアマネジャーと情報共有及び役割分担をして必要な後方支援を行う。 ・セーフティーネット会議や関係機関の会議に出席して、地域の現状把握や情報の共有をはかる。
	【地域ケア会議】 ・様々な専門職が参加し意見交換が活発に行えるよう工夫する。 また、テーマに応じて専門職だけでなく地域で活動している支援者にも助言者としての参加協力を依頼する。 ・参加案内にテーマ概要を明記し、参加者それぞれが事前準備をして出席できるようにすることを継続する。	・地域ケア会議に興味を持ち、事例提供をしたいと思われるような内容を目指す。 ・様々な専門職の参加となるため、今後の支援に活かすことができるような関係性の構築や知識を習得できる機会となることを目指す。 ・引き続き各地域ケア会議の概要及びモニタリング結果をまとめ年度末に参加者に配布する。
介護予防ケアマネジメント業務	・運動習慣化のための運動教室の開催を継続する。 ・特定健診未受診者や重篤化防止の対象者について西保健福祉センター保健師と連携して支援する。 ・委託予防プラン作成において自立支援に向けたプランニングができるよう、担当ケアマネジャーだけではなく利用しているサービス事業所に対しても自立支援の概念や情報提供を行う。	・はつらつパスポートの活用促進及び活用状況のモニタリングを行う。 ・リハビリテーション専門同行訪問、短期集中リハビリトレーニング、訪問型サービスC事業の周知及び積極的な活用を促進する。
取組方針	・ＭＣＩや認知症を疑われる相談が増加傾向。認知症になっても住み慣れた地域で生活できることを目指し、地域住民が認知症に対して正しい知識習得できる機会や認知症に対してのニーズや課題の実態を把握するよう働きかける。 ・多世代にわたり複雑化するケース支援に対し関係機関と連携して支援できるよう更なる関係性の構築や地域包括職員それぞれの専門性のスキルアップをはかる。 ・65歳を機に障害サービスから介護保険サービスへの移行が利用者に不利益が生じることがないよう関係機関との連携をはかる。	

令和７年度　茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	沢池・西小学校区
運営主体	大阪府社会福祉事業団
センター名	沢池・西地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	・介護認定のある方・当包括と関わりのある方を除いたエリア内独居高齢者へ自立した生活を送るために必要な情報と包括の周知を行った（計69件）。 ・総合相談においても、定期的にモニタリングを行い、再度アプローチが必要な方には、電話をかけ現状確認を行った。相談件数は2,466件（新規457件）。 ・エリア内のマンションで相談会（はなそ丘）を３か月に１回、ＣＳＷと共同で開催した。 ・「タクシーを呼べるようになる」を目標にスマホ教室を生活支援コーディネーターと共同で開催。 ・ＣＳＷ・民生委員等からの情報提供に対し、迅速に対応・フィードバックを行っている。	【強み】（特に評価の高い点） 郵送や訪問、チラシの配布を行った結果、一度当包括と関わりを持ったことのある相談実人数は2,358人。高齢者人口の51．3%。相談実人数＝過半数が実現した。今後も一層身近な存在になれるよう努める（Ｒ８年３月31日現在）。
		【弱み】（改善が求められる点） 相談に迅速に対応。地域のイベント等に出席し、包括の周知活動を行うなど、職員一丸として取り組んでいるが、欠員が補充できないため、事務所に誰もいない状態がある。また、職員一人一人の負担が増してきている。
権利擁護業務	・高齢者虐待（疑いを含む）５件。 ・西圏域包括主催「安心！マネーセミナー」を開催。権利擁護や消費者相談の研修を行った。 ・サロンに出向き、「ご近所見守りチェックシート」を用いて、高齢者虐待防止の周知を行った。 ・成年後見制度を利用するための説明を利用者宅にて行い、司法書士に繋いだケースは３件。 ・サロンや地域の集まり出向き、「特殊詐欺被害」の啓発を行った。	【強み】（特に評価の高い点） 一報が入って、事実確認まで、迅速に対応ができている。また、多職種が一同に揃っている保健福祉センター内に事務所があり、頻繁に連携しあえることが強みである。
		【弱み】（改善が求められる点） 虐待や支援困難ケースが「多世代」「複合的課題」を抱える世帯が増加している。その背景には、根深い家族関係があることが容易に想像できる。その点に対する支援方法を模索中である。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・連携を深め、知識向上を図るため、ケアマネジャー対象に研修（シャドーワーク）を行った。 ・圏域の主任ケアマネジャー主催「ケアプラン連携システム」「カスタマーズハラスメント」の研修をケアマネジャー対象に開催。 ・小規模多機能型居宅介護のケアマネジャーから、支援方法の相談を受け、同行訪問・専門家への繋ぎを行った。 ・民生委員定例会にて、包括の仕事を事例を用いて説明。質疑応答に応じた。	【強み】（特に評価の高い点） ケアマネジャーが置かれている現状を把握するため、旬な課題を取り上げ、共に考える姿勢であり続けている。
		【弱み】（改善が求められる点） ケアマネジャー不足が深刻化している。 居宅介護支援事業所の負担軽減がはかれるような業務改善を一緒に検討するが、減少の速さに追いつかない。
	【地域ケア会議】 ・自立支援型６回実施。 ・ケアマネジャーが事例を提供。エコマップと本人・家族の望む生活、課題をケアマネより聞き取り、資料は事例提供者の負担軽減を図るため、包括が作成。 参加者が見やすいようにプロジェクターで流し、活発に意見交換を行うことができた。 ・事例提供者だけではなく、参加者も今行っている支援方法にもう一つ他の方法や提案・気づきを得ることができた。	【強み】（特に評価の高い点） 年間スケジュールを年度初めに作成、参加者も包括支援センターも、計画が立てやすい。 議事録を作成、参加者に報告することで、課題や取り組みに対する共有を行っている。
		【弱み】（改善が求められる点） どのような事例を提出すれば良いか、ケアマネジャーが悩むことがある。 困りごとと、課題を整理しながら、スムーズに進行するスキルが求められる。
ケアマネジメント業務 介護予防	・地域のラジオ体操で握力測定を２回行い、はつらつパスポートの活用に向けた配布・周知を行った。 ・リハ職や栄養士訪問を提案、高齢者の自立に向けたサポートを専門職と共に行った。 ・西圏域の医療職を中心に、住民主体型の介護予防教室を立ち上げ、月１回開催している。 ・サロンに各専門職が交代で参加し、包括⇔住民が相互で情報共有を行った。 ・プラン立案時、課題アセスメントシートを活用し具体的な目標を設定。自立やセルフマネジメントに向け、アセスメントや評価を行っている。	【強み】（特に評価の高い点） 握力測定が定着、自身の身体機能の指標として捉えていただけている。はつらつパスポートを包括に取りに来られる方もおられた。地域の課題やニーズを拾い介護予防教室開催として、実現することができた。
		【弱み】（改善が求められる点） 困り事=介護保険の申請が多く、高齢者や家族、支援者が、できる事や自立に向けた支援の、共通認識が持てていない。対象者に合わせた、説明や情報提供、対応が必要。介護予防教室主体＝住民に移行できるか。
地域課題に対する取組み	・移動に関する課題に対して、「タクシーを呼べるようになる」を目標に、マンションの相談会で、生活支援コーディネーターの協力を得て、スマホ相談会を開催した。 ・エリア内のマンション４カ所で出張相談会を開催した。 ・坂道が多く、災害の時にすぐに避難できない高齢者も多く、西保健福祉センターまつりで、災害に対する「もしもの備え」をブースのテーマとし、防災グッズ作りや啓発を行った。 ・家族からの相談も多い地域のため、沢池小学校で行われた文化展で、多世代に向けた、包括支援センターの周知活動を行った。 ・茨木西高校の「イバニシカップ」で、高校１年生の「探求」の授業に参加。包括の仕事内容や役割を説明。包括周知を行った。	

令和８年度　茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	沢池・西小学校区
運営主体	大阪府社会福祉事業団
センター名	沢池・西地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	①　総合相談 ・ワンストップ窓口にて、３職種が連携して対応。 ・相談を多角的な視点で捉えるため、職員のスキルアップを図っている。 ・「地域の身近な相談窓口」として、更なる周知・啓発を行う。 ②　地域包括支援ネットワークの構築 ・地域におけるネットワーク会議等に参加し、地域の現状を把握。地域住民・関係機関との連携を図る。 ③　実態把握 ・ＣＳＷ・民生委員等からの情報により、支援が必要な世帯の実態把握を行い、早期対応に努める。	・朝礼時、相談内容を確認。専門性を活かした支援を行う。職員のスキルアップ研修を年１回は受講する。 ・総合相談は３か月に１回振り返り、再度アプローチが必要な相談には、アプローチを行い、支援を繋げていく。 ・サロンやセーフティネット会議、民生委員定例会に出席し、地域の実情等の情報収集を行う。 ・潜在的な課題を表出するため、エリアのマンション内で、相談会を２～３か月に１回開催。 ・「誰にとっても身近な相談窓口になる」を目指して、地域のイベントに積極的に参加し包括独自のチラシを配布する。
権利擁護業務	①　虐待防止・対応 ・連絡を受けた時点で迅速に職員間で情報共有し、対応方法や役割分担を検討の上、市へ報告・連携を図る。 ・高齢者虐待防止を啓発する。 ②　困難事例への対応 ・複合的課題にも対応できるよう、関係機関との連携強化をする。 ③　成年後見制度の活用促進 ・成年後見制度の活用に向けた啓発を行う。 ④　消費者被害の防止 ・消費者被害の未然防止に努め、警察や消費者生活センターと連携し、被害防止の注意喚起を行う。	・権利擁護の研修を包括主催で行う。 ・サロン等地域住民に向けて、高齢者虐待に関する啓発や周知活動を年２回以上実施。 ・虐待通報があった際、職員間で情報共有を行い、協議の上、専門性を活かしたより良い支援を行う。 ・複雑化・複合的な相談に対し、包括のみならず、関係機関と連携しながら継続的な支援を行っていく。 ・高齢者虐待防止の講話もしくは勉強会を開催する。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・民生委員や福祉委員等地域関係機関との連携強化を図る。 ・医療・介護・障がい等の関係機関と連携体制を構築し、包括的・継続的支援を行う。 ・ケアマネジャーの日常的業務に関し、専門的な見地からケアマネジャーの負担軽減の必要な連携・協力・支援を行う。 ・事例の類型化や原則的な対応方法の整理（見える化）を行い、地域包括支援センター職員・ケアマネジャー共に相談力を高めていく。	・サロンやイベント等に参加し、包括の周知を図る。 ・包括のチラシをもらっていただけるような工夫を検討する。 ・セーフティネット会議や民生委員定例会に出席し、必要な情報やタイムリーな情報を随時提供していく。 ・ケアマネジャー等向けに「マイナンバー制度研修」を開催する。 ・地域で抱える問題を具体例として事例検討会を圏域主任ケアマネジャー主催で行う。 ・複合的な課題の事例検討会をケアマネジャーやＣＳＷ等を交えて行う
	【地域ケア会議】 ・多職種が参加する地域ケア会議を継続的に開催することで、ネットワークや多職種連携の強化を図る。 ・エコマップや本人・家族の望む生活・課題を見える化することで、活発な意見交換が図れるように努める。 ・資料作成に対する事例提供者の負担軽減を図る。 ・年間計画を作成。参加者に、年度初めに郵送することで、参加率を高める。 ・事例に合わせて、多職種の参加を募り、自立支援・重度化防止に資する観点から事例検討を行い、対応策を講じれるよう努める。	・圏域内外の多職種が定期的に参加できるよう、年間スケジュールを作成し、年度初めに郵送する。 ・年６回、地域ケア会議を開催する。 ・自立支援・重度化防止に資する観点を参加者全員で共有するため、「地域ケア会議のテーマ」や「活動量ＵＰで元気なこころと身体をつくろう」を、地域ケア会議前に一読していただく。 ・事例提供者の負担軽減を図るため、資料作りは包括が担当、事例を提出しやすい仕組みを整えていく。また、事例の見える化を進化した資料作りを行う。
介護予防ケアマネジメント業務	・介護予防推進のため、はつらつパスポートの啓発・促進を行う。 ・「活動量ＵＰで元気なこころと身体をつくろう！」を配布し、介護予防への意識を高めていく。 ・「できること」や「強み」に着目し、自立した日常生活を送るための支援や考え方「自立支援」を地域・医療・介護等幅広い関係機関に周知する。 ・介護保険以外の多様なサービスや社会資源を提案できるよう、引き続き情報収集や地域活動に参加する。 ・健康に安心して暮らし続けるため、地域課題を自分事として捉え、出来ることに取り組む視点を共有していく。	・地域で行われる体操等で握力測定を年２回開催する。はつらつパスポートの周知・配布を行い参加者に活用していただく。 ・サロン参加者に、はつらつパスポートを配布。使い方を具体的に提示する。 ・地域のイベント参加時、包括の独自チラシと「活動量UPで元気なこころと身体をつくろう」を配布・啓発する。 ・西圏域の医療職を中心に、住民主体型にむけた介護予防教室を月１回開催継続する。
取組方針	・地域にとって「誰にとっても身近な相談窓口」を目指し、マンション内での相談会を２～３か月に１回開催する。その際、生活コーディネーター・ＣＳＷと一緒に、相談しやすい環境作りを行う。 ・課題が複雑・複合的化し、地域包括支援センター単独だけで対応が難しいケースが多くなった。関係機関と具体的な事例を用いた事例検討会を開催し、連携を深める。 ・高齢者にとって身近な存在である介護保険サービス事業所に、高齢者虐待防止の啓発や自立支援の考え方等必要な情報提供を行う。 ・積極的に地域に出向き、地域包括支援センターの周知を図る。 ・行政手続きに必要なマイナンバー制度を私達支援者が正しく知ることが必要と思い、「マイナンバー制度研修」の機会を提供する。	

令和７年度　茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	春日丘・穂積小学校区
運営主体	特定非営利活動法人茨木市パブリック総合サービス
センター名	春日丘・穂積地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	新規相談延件数は411件(昨年比＋49件）、月平均34.2件。昨年より増加。相談対応方法は電話対応が最も多い。初回相談は必ず訪問し生活環境も含めアセスメントを行い、本人の意思確認や家族の意向を聞き取っている。今年度も年４回の季刊紙（包括だより）を作成し、福祉民生委員を通して高齢者一人暮らし宅や自治会へ配布、マンション等の掲示板へ掲示を行った。これらの周知活動が相談件数増加の一因と考える。また老人クラブの活動やいきいき交流広場に定期的に参加することや関係機関との連携、相談会の開催等で認知度は上がっており、地域情報が寄せられる状況が出来ている。銀行から認知症と思われる人への情報提供もあり市内外の担当包括へ繋いでいた。	【強み】（特に評価の高い点） 事務所が駅前にあり、銀行や買い物のついでに立ち寄り易い立地にある。銀行からの相談電話ありエリア外の住民も含め即時対応が出来ている。民生福祉委員との関係性の中で包括だよりの配布協力や相談対応も出来ている。
		【弱み】（改善が求められる点） 全件調査ではないが、高齢者の聞き取りの一部はサロンや食事会等で行っているが、内容の充実を図る必要がある。
権利擁護業務	虐待対応は５件。新規１件、継続４件。親子密着が共依存となり解決の糸口が見えにくくなっている。高齢者と家族の双方に支援者が付いているケースでは親の支援者と子の支援者が情報共有しながら対応している。 特殊詐欺被害相談は、消費者センターや警察に誘導すると共に地域住民へもケースの手口を伝え防止を呼び掛けた。	【強み】（特に評価の高い点） 関係機関との連携を即対応し、情報収集やケース対応を協働的に行える。
		【弱み】（改善が求められる点） 令和７年度後半は職員に欠員が出て、虐待対応や困難事例対応が特定の職員に偏りが出た。また、他の業務においても業務過多となる。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	関係機関と連携しケース対応することが増えている。虐待ケースの本人支援ではＣＳＷやアウトリーチ職員と訪問し認知症状の確認や生活実態を把握、介護保険申請～サービス利用に繋げた。ケアマネジャーからサービス提供事業所の相談やかかりつけ医のない利用者の通院先の相談があり、後方支援の相談先としても認知されている。担当エリアだけでなく西圏域の医療職間で介護予防を視点とした介護度や年齢に制限のない運動教室を創出し、毎回定員を満たしている。イオンモールで介護と健康に関するイベントを開催し健康への関心の高さがわかった。シニアディスコの開催（春日丘公民館）は盛況で介護予防の社会資源となると思われる。	【強み】（特に評価の高い点） 関係機関、民生福祉委員、生活支援コーディネーター等顔の見える関係づくりが進んでいる。圏域内の専門職とも協働している。介護支援専門員から要介護度認定者の相談もあり対応している。
		【弱み】（改善が求められる点） 新規事業の効果は大きいが、その分職員の負担が大きくなる。
	【地域ケア会議】 年6回開催。地域課題として公共等交通手段がなく通院・買物等「移動手段の不足」の検討を重ねた結果、①通所事業所等からの「買物移送支援」や②複数の自治会等連合による「移送支援」の提案があった。また、複雑な共依存の事例や認知症高齢者の早期発見、ケアマネジャーが抱え込むシャドーワークの事例について多くの意見が寄せられ、処遇方針の参考になった。	【強み】（特に評価の高い点） 会議の運営や検討課題の抽出・掘り下げ・今後の展開や予測が出来る。 参加者が自分事として考えられるように運営している。
		【弱み】（改善が求められる点） 参加者だけでなく傍聴席を設ける等、医療介護福祉の専門職や地域住民へ地域ケア会議の内容を周知したい。
介護予防ケアマネジメント業務	介護予防に資する計画書を作成するためにアセスメントを大切にし、本人のなりたい生活像を描けるように支援している。リハ職同行訪問事業や短期集中リハビリトレーニング、訪問型栄養指導も積極的に検討し、食事内容改善やセルフトレーニングにつながるケースもある。初回訪問時やサービス相談時には複数の提案をし本人家族の選択を支援している。介護保険サービスだけでなく、茨木げんきマップやコミュニティデイサービス等の案内も行う。介護保険利用に伴う手続きの煩雑さは介護保険の手引書だけでなく、包括独自に資料を作成し説明に使っている。	【強み】（特に評価の高い点） 訪問型栄養指導や短期集中リハビリトレーニング、コミュニティデイサービス等の利用を積極的に提案している。
		【弱み】（改善が求められる点） 手続きが煩雑になりがちだが、利用者に丁寧に説明し納得していただけることが必要だと感じている。
地域課題に対する取組み	・駅前立地の包括ならではで、担当エリア外の住民の対応の相談が入ることも多い。特に銀行、コンビニエンスストアから認知症であろうと思われる方の相談がある。初動対応をしながら担当包括やCMへ繋いでいる。銀行等と対応方法について、その都度意見交換を行う。 ・健康啓発と包括周知のためのイオン相談会は２か月に１回の定例化し、イオン薬局と明治安田とも協働している。 ・生活支援コーディネーターや保健師と協働し、高齢化に進むマンションへ出向き住民ニーズを聞き取っている。対応として定期的なミニ講座を開催し、健康や介護予防について情報を提供している。 ・介護予防に資する視点から参加者自らがフレイル予防を実践する場を作り、活動を開始した。 ・イオンモールで介護と健康のイベントを開催し盛況で健康への関心の高さを感じた。 ・地域ケア会議への参加呼びかけにおいて、傍聴席の設置や会議内容の周知は今後の課題である。	

令和８年度　茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	春日丘・穂積小学校区
運営主体	特定非営利活動法人茨木市パブリック総合サービス
センター名	春日丘・穂積地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	１、総合相談の窓口として、エリア内外の住民の相談に対応し適切な機関・制度・サービスへ繋ぐ。 ・関係機関や地域住民と連携を図り、課題や支援の必要性を具体化する。 ２、一人暮らし高齢者や高齢者世帯の潜在的なニーズの把握に努める。	・包括ポスターやチラシを持参し包括の活動について周知を図る（銀行・かかりつけ医・派出所・郵便局・薬局・スーパー・図書館・コンビニ等に出向き、今後の継続的つながりを強化する）。 ・セーフティーネットワーク会議や各種連携連絡会へ参加、地域サロンや老人クラブにも参加、生活支援コーディネーターとも更なる連携をし、包括に求められるニーズの把握に努める。
権利擁護業務	１、高齢者虐待防止と早期発見への対応 ・相談しやすい包括として関係機関との信頼関係の構築に努める。 ・地域や関係機関との連携強化に努め、顔の見える関係を作り、早期発見・虐待を未然に防ぐことに繋げる。 ２、成年後見制度の周知と活用 ・知識としての制度の普及と活用するための手続き等の啓発を行う。 ３、消費者被害の防止 ・消費者センターや警察との情報共有を行い、地域へ情報発信する。	・情報発信や研修会を開催して、虐待の早期発見のポイントや対応について周知し、包括との関係を強化する。 ・サービス担当者会議等でサービス提供事業所とも顔の見える関係作りを行い、虐待疑いの通報に繋がるようにする。 ・消費生活センターと定期的に情報共有の機会を作り、地域発信を行う。 ・権利擁護業務について包括内外の研修に参加する機会を持つ。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	１、包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備を行う。 ・民生福祉委員や関係機関と連携し高齢者だけでない複合的支援の整備を行う。 ・生活支援コーディネーターと連携し、地域に自発的な介護予防活動の情報を収集し地域に周知啓発する。 ・地域ケア会議を活用し社会資源の創出や提案を行う。 ２、介護支援専門員の後方支援を行う。 ・介護保険利用の適正化やハラスメント等の相談対応に努める。 ３、認知症高齢者の支援でも関係機関と連携する。	・セーフティネットワーク会議や関係機関の会議に出席し、現状の把握と情報の共有を行う。 ・個別ケース対応時も多点的支援を検討する。 ・生活支援コーディネーターと地域力の検証や底上げについて協働する。地域ニーズの拾い上げと対応の積み重ね。 ・認知症地域支援推進員に相談会等への参加を依頼する。 ・銀行やドラッグストア等に認知症サポーター養成講座開催の提案。
	【地域ケア会議】 １、年６回以上の開催 ・ケース会議に終始することなく、課題抽出～具体的な対応、方向性や行政への提案・協働の場とする。 ・会議に参加する者だけでなく、介護支援専門員やサービス事業所等にも開催内容を共有し、介護予防ケアマネジメントの質の向上を図る。	・多職種の参加が、それぞれの関係強化につながり相談しやすい環境を作る。 ・発言し易い場を提供することで、積極的に参加しようとする雰囲気を醸成する。引いてはケア会議開催利用の相談に繋げる。 ・傍聴席を設け参加を呼び掛ける。
介護予防ケアマネジメント業務	１、ケアマネジメントに当たり、利用者本人がどのような生活を目標としているのかを本人の言葉で表出できるように支援する。 ２、総合事業サービスや一般介護予防事業、社会資源の利用について説明し、自立に向けた支援を目指す。 ３、介護保険制度のわかりやすい説明やセルフマネジメントができるよう支援する。	・介護保険利用や認定区分申請について、包括だよりや包括独自のリーフレット作成で案内する。 ・通所Ｂ・Ｃや訪問Ｃ、リハ職同行訪問事業等を利用する。 ・生活支援コーディネーターと連携し、介護保険サービス卒業後の案内を行う。
取組方針	・地域包括支援センターの更なる周知と地域や社会資源や関係機関と連携を深める。 　定期的に地域に出向き包括ポスターやチラシ、包括だよりを配布する。関係機関とは双方向の繋がりを持つ。 ・当包括単独ではなく、同じ圏域の包括と協働し研修会の開催等を行い情報の発信に努める。 ・中穂積子ども会館運動教室の充実 ・イオン薬局や企業と合同開催している相談会を継続し、健康への取り組みについて発信する。 ・西保健福祉センター連絡会（春日丘・穂積エリア）で、Ｒ７年度開催し好評だった健康イベントを企画中。	

令和７年度　茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	茨木・中条小学校区
運営主体	社会福祉法人慶徳会
センター名	茨木・中条地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	①どこに相談すればよいか分からなかった要介護認定の方の相談があり、今年は要介護認定を持っているがサービスに結びついていない方にポスティングや電話勧奨を行った。 ②月１回圏域会議やセーフティーネット会議等に参加し多職種と情報共有を行い、世代を超えた地域の実情を知る事が出来た。イベントを行い、広く啓発が行えた。毎年医療機関や商業施設はじめ生活関連施設に啓発が行えた。 ③相談件数は月200件以上あった。相談者は本人、家族、ケアマネジャーの順であった。内容も介護相談・介護者支援、生活の相談、福祉サービスの順であり前年度と変わりなかった。	【強み】（特に評価の高い点） 相談に対して迅速かつ、介護予防の視点も持ったサポートができている。例えば、コミュニティデイハウスやいばらきオレンジかふぇや運動教室や通い場へつなげることが出来ている。モニタリングも1年に１回出来ている。 【弱み】（改善が求められる点） 医療機関・生活関連施設・個別ポスティング等啓発を行っているが、深刻化してからの相談やどこへ相談していいか分からなかったとの相談をうけるので、啓発を継続していく。
権利擁護業務	①虐待ケースは２件ありケアマネジャーや事業所からの相談だった。認知症介護の負担からおきている。 ②成年後見の相談は10件で、一般的な相談が多く、成年後見制度等に関する専門相談窓口へ繋いだのは１件である。 ③消費者被害に関する相談は３件である。会議や高齢者の集まりに参加する際、警察や消費生活センターからの情報を啓発している。 ④社会福祉士連絡会と共同で、高齢者虐待対応における虐待者への対応についての講義を社会福祉士会より受ける。ケアマネジャー向けには、はじめての成年後見制度についての権利擁護研修を実施。	【強み】（特に評価の高い点） ケアマネジャーからの相談が多く、関係機関で検討会議を重ねることが出来た。虐待に関する相談の啓発が事業所や民生委員に出来た。消費者被害の啓発は身近な高齢者の集まりで啓発が出来た。 【弱み】（改善が求められる点） 一般的な啓発は出来たが、市民向けに具体的な虐待の啓発は出来なかった。今年も意思決定支援に関する研修会に参加した。引続き最新情報収集含め研鑽していく必要がある。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①中央圏域で訪問看護事業所とケアマネジャーや地域の介護・障がい事業所を対象に医介連携研修会を開催した。 医療機関へのチラシ配布を行い啓発した。 ②複合型地域ケア会議にて高齢と貧困を抱える世帯の事例検討会を行った。 ケアマネジャー交流会にてシャドーワークについて話し合い、長寿介護課と意見交換を行った。	【強み】（特に評価の高い点） ①訪問看護事業所との連携が強化された。 ②世帯支援の関わり方や生活保護の仕組みなど、多職種で学びを深め連携強化に至った。 ケアマネジャー交流会においては、居宅介護支援事業所の管理者から提案が来るなど地域のケアマネジャー支援の連携ができた。 【弱み】（改善が求められる点） ケアマネジャーから事例検討の希望があり計画をしていたが、ケアマネジャーの実務に対しての話し合いとなった。次年度は事例検討を計画する。
	【地域ケア会議】 ①自立支援型は2回実施。うち1回は本人参加で開催。モニタリング型は1回2ケースのモニタリングを実施し、地域活動の活かし方や食生活などインフォーマルサービスの学びを深めた。 ②地域課題共有型は避難経路の確認を行った。また、自主防災会などの協力を受け、災害における自助・共助・公助を学び、特に平時の自助について参加者が理解を深めた。 ③積極的に会議の参加や傍聴を呼び掛け、自主防災会など新しく参加、協力をいただいた。	【強み】（特に評価の高い点） 毎年本人参加の自立支援型地域ケア会議を開催している。会議後は参加された本人が意欲を持って活動し、ＡＤＬや、ＱＯＬなど生活機能の維持向上につながっている。 【弱み】（改善が求められる点） 地域活動など社会資源について、チラシの配布に留まっていたので、行事の開催日時や内容などが具体的に分かる資料等を提供していく。
介護予防ケアマネジメント業務	①医介連携として中央圏域合同で、ケアマネジャーと訪問看護事業所の研修会を主催し交流を図った。②はつらつパスポートを活用し、認知症サポーター養成講座等で講話を行ったり、新規利用者に啓発した（170冊配付）。③認知症の理解を深める為に認知症サポーター養成講座を、銀行・消防署・スポーツジム・スーパーで開催した。④事業対象者２名に対して、総合事業（短期集中リハビリトレーニング）を活用した。⑤自治会長や長寿介護課やケアマネジャーの協力を得て、自治会館で健康教室（体力測定・包括の広報）を行った。孤立しやすい介護者に向けメンズケアラー応援Caféを開催した。いばらきオレンジかふぇで、当事者・家族の横のつながりを築いた。他部署と連携してだれでもディスコを商店街やおにクルで実施し、世代や職種を越えて交流できた。⑥認知症等の受診困難ケースに対し、関係を構築し施設入所や入院に繋げた。	【強み】（特に評価の高い点） 認知症の人が住みやすい地域になる様に、認知症サポーター養成講座等を他方面で行った。事業対象者として２名、短期集中リハビリトレーニング（通所型サービスＣ）を利用し卒業者が出た。認知症等の受診困難ケースに対し、コツコツを関係作りを構築し同行受診ができ、施設入所や入院に繋いだ。 【弱み】（改善が求められる点） 茨木地区で、足腰が弱り自転車にも乗れなくなり閉じこもりがちの高齢者に対して、歩いて通える小地域的な単発の健康教室を行って包括周知を実施した。令和８年度は、中条地区で行うことが課題である。
地域課題に対する取組み	中心部で社会資源が多く便利な地域である。反面、通える場所が多いので把握が難しい。関係性が希薄になり、困りごとに気付く機会が遅くなる可能性がある。便利な場所だが、移動能力が低下すると近い場所でも外出出来なくなる等、地域の特徴がある。 事務所内に社会資源集や最新情報を展示したり中条小学校区のマップ更新を行い情報提供が出来た。 医療機関・生活関連施設へチラシ持参したり、高齢者宅へポスティング実施した。 介護保険申請後の相談先が分からず、悪化したり相談が遅れた方もいたので、ケアマネがいない要介護認定者へポスティングを実施した。 敬老会や高齢者が集まる機会に包括の案内や消費者被害の啓発を行った。 孤立しやすい介護者に向け圏域の事業所と協力しメンズケアラー応援Ｃａｆｅ開催した。 茨木小学校区で中心部から遠い地域で体力測定会を実施した。 個別避難計画を作成し、自主防災会と連携して地域ケア会議を開催したり、避難訓練にケアマネや住人と参加した。地域の確認も行った。	

令和８年度　茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	茨木・中条小学校区
運営主体	社会福祉法人慶徳会
センター名	茨木・中条地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	①総合相談：全職種で連携し、ワンストップで迅速に対応する。複合的な課題に対応出来るよう研修に参加しスキルアップを図る。 ②地域支援ネットワーク：地域とのつながりを拡充する。保健福祉センターや関係機関と連携し周知活動を行う。相談会やイベントを行い相談窓口としての周知を行う。 ③実態把握：相談票を活用しアウトリーチを行う。	①１年に１回は相談者のモニタリングを行う。各職種が今年度の目標を立て研修に参加する。 ②社会福祉協議会の地区担当や生活支援コーディネーターや老人会等と地域の情報交換を行う。生活関連施設やイベントなどでチラシを配布することで啓発を行う。 ③相談件数・相談地域・相談内容から課題を検討し、課題のあった地域にチラシを配布する等啓発を行う。また、自治会にもチラシを配付し啓発を行う。
権利擁護業務	①高齢者虐待防止：地域住民や関係機関と連携し、早期に相談してもらえるようにする。連携して再発防止に努める。 ②成年後見制度の活用促進：地域住民・関係機関へ啓発し、制度の理解を促す。日常自立支援制度も活用する。 ③消費者被害防止：消費者被害が増えているので、地域の集いに参加した際啓発を行う。地域の団体や消費生活センターや警察やケアマネジャー等連携し防止に努める。	①会議や研修会で早期発見・早期相談を働きかける。 事業所訪問時に虐待防止のチラシを配布し相談しやすい関係を築く。 ②社会福祉士連絡会で権利擁護の研修（ソーシャルワークの評価や虐待防止関係）を行う。 ③地域や事業所から情報収集を行い発信を行う。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備：中心地域にて医療機関をはじめとした社会資源が多い。包括の啓発を継続して行い、地域連携の基盤を強化する。 ②ケアマネジャーのサポート：自立支援の考え方や書類作成について定期的に案内する。社会資源の情報共有を行う。支援ケースの同行訪問。居宅介護支援事業所の管理者との連携。	①中央圏域合同で医療職とケアマネジャーの交流会を開催する。研修会等の際は専門職や介護サービス事業所、障害サービス事業所等など、広く参加を呼び掛ける。地域の生活関連施設をはじめ、地域の人が集まる場所等へチラシを配布する。 ②ケアマネジャー交流会で事例検討をする。地域行事の情報などを掲示やチラシ等で発信する。
	【地域ケア会議】 ①自立支援の視点を学ぶ。 ②社会資源の活用や地域課題の発見に努める。 ③関係機関の幅を民間インフォーマルサービスまで広げ連携を図る。	①自立支援型（２回） 　モニタリング型（１回） 　複合課題型（１回） ②地域課題型（２回） ③事例のテーマに応じ、専門職やサービス事業所にとどまらず、民生委員や福祉委員、行政、地域で活動している様々な支援者等へも参加を呼び掛ける。 　会議の傍聴を積極的に呼びかける。 　会議の開催日程を掲示やチラシ等で発信する。
介護予防ケアマネジメント業務	①高齢者の在宅生活が円滑に行える様に、訪問看護ステーションと介護事業所と障がい事業所等と、顔の見える関係を構築する。②はつらつパスポートの普及啓発に努め、セルフマネージメントの向上に努める。③認知症になっても地域で安心して生活が出来る様に、認知症の理解を深めて貰うための啓発を行う。④総合事業に取り組み、高齢者の自立に向けて支援する。⑤中条地域の閉じこもりがちの高齢者や介護保険につながっていない高齢者やサービスにつながっておらず孤立している高齢者や家族に対して、歩いて行ける場所で健康教室を行い包括の啓発に努める。⑥認知症等の受診困難ケースに対し、他機関と協力し関係作りに努める。	①中央圏域合同（医療職と主任ケアマネジャー）で、訪問看護ステーション・介護事業所・障がい事業所の交流会を主宰する。②地域の集い・講話を通し、はつらつパスポートを配付し、介護予防の啓発を行う。③認知症理解促進の為、認知症サポーター養成講座を行う。④総合事業（短期集中リハビリトレーニング等）に取り組む。⑤長寿介護課やケアマネジャーの協力を得て、中条地区の自治会館等で健康教室（体力測定・包括の広報）を行う。孤立しやすい介護者に向けメンズケアラー応援Ｃａｆｅを定期開催する。いばらきオレンジかふぇで、当事者・家族の横のつながりを築く。⑥認知症等の受診困難ケースに対し、他機関と協力し関係作りに努める。
取組方針	新しく出来た医療機関や生活関連施設への啓発と、圏域で活動している団体や住民へ包括の啓発を行う。 介護者支援としてメンズケアラー応援Ｃａｆｅの継続する。 介護予防として中条小学校区で体力測定等実施。茨木小学校区でも継続開催検討する。 多世代交流として小地域でシニアディスコを検討する。 地域参加や機関への相談が出来ていない高齢者を把握する為、民生委員・福祉委員・自治会・老人クラブ等と連携を継続していく。 一人暮らし高齢者が安心して生活出来るように、不動産等居住関係者や社会福祉協議会と連携していく。 災害を視野に、保健福祉センター・社会福祉協議会・ＣＳＷ・相談支援事業所・エリア内の事業所と連携していく。 介護保険を申請しないで介護予防につながる社会資源の把握を生活支援コーディネーターと連携していく。 認知症の方も住みよい地域になるためサポーター養成講座やカフェ等に参加し啓発していく。	

令和７年度　茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	大池・中津小学校区
運営主体	有限会社　グリーンリーフ
センター名	大池・中津地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	①月１回（第三土曜日）の出張イベントは、令和７年末で人員不足により、やむなく終了となりました。また、年１回のイオンイベントも、今年度は未開催となっています。関係機関との連携に関しては、継続して取り組めたと思います。 ②地域の専門機関との連携に関して、高齢者のみならず各世代の相談を受けることで、必要とする機関へ繋ぐことができたと思う。 ③複合課題を抱える相談に対応するために、スキルＵＰを計画に掲げていたが、職員の退職が続き組織全体としてスキルＵＰしたとは言えな状態。	【強み】（特に評価の高い点） ＣＳＷと連携しながら高齢者の支援を中心に、高齢者と同居家族の相談支援など、高齢者以外の相談に対応している。
		【弱み】（改善が求められる点） 複合課題を抱える相談に対応するスキルが身に付く前に退職するため、職員全体で相談が受けれる体制が築けていない。
権利擁護業務	①権利擁護が必要な対象者に対する相談の受付は、全職員で対応できていたと思われるが、制度の理解を深める事が出来なかった。 ②虐待ケースの対応力の向上に関して、社会福祉士が主に対応しており、他の職員のスキルＵＰまではつながらず。 ③特殊詐欺や消費者被害の啓発に関して、地域の福祉委員や民生委員が集まる会議へ参加した際に、茨木警察署の発行物や茨木市消費生活センターからのチラシを配布して啓発活動を行いました	【強み】（特に評価の高い点） 重大な虐待に発展する前に対応できたことで、被虐待者も自宅で生活できている。
		【弱み】（改善が求められる点） 職員の退職に伴い、新人職員が多くなるため包括職員のケース対応力が以前より弱くなっている。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①地域の会議へ参加して、地域包括支援センターの周知活動や顔の見える関係性の構築ができた。 ②住民同士の関係性が脆弱となってきていることを感じられるところ、独居高齢者の食事会は続けることができた。 ③地域活動やサロンへの協力など、地域参加を通して地域包括の周知ができてきている。 ④地域企業からの通報（認知症の疑い）で対応するも、福祉は必要ないと言われると支援が途切れてしまった事例がある。	【強み】（特に評価の高い点） CSWと連携しながら独居高齢者のサービス利用の状況確認や安否確認等を実施している。
		【弱み】（改善が求められる点） 社会資源の把握や活用を促すように取り組む必要がある。
	【地域ケア会議】 ①地域ケア会議の開催は、年度途中で退職が続き補充も思うように進まない現状から、予定回数には届かず。 ②地域課題型のテーマで関係機関や関係者に参加していただくことができなかった。	【強み】（特に評価の高い点） 専門職の参加が多いため、自立支援型の会議では多くの視点で検討ができるため、事例提供者にとっては有意義な会議と思う。
		【弱み】（改善が求められる点） 委託先の介護支援専門員から進んで事例提供がみられない。気軽に事例提供ができるように改善が必要と思う。
介護予防ケアマネジメント業務	①介護予防サービスにおけるインフォーマルサービスの提供や社会資源の活用について、サービス担当者会議の場で確認や提案をすることで、自立支援に向けて意識付けができた。 ②職員の退職の伴い、自包括で担当するケースが減少して、地域の居宅介護支援事業所へ委託する件数が増加した。	【強み】（特に評価の高い点） 立地が市の中心部ということから、インフォーマルサービスの拠点が他の圏域より充実していると思われる。立地の優位性を発揮して、今後も地域資源の活用を進めていく。
		【弱み】（改善が求められる点） 公的サービス以外に、インフォーマルサービスをうまく使いきれていない。
地域課題に対する取組み	○大池・中津地区のセーフティーネット会議に参加して、地域課題の情報を収集を継続する。 ○地域の独居高齢者の食事会を続けて、閉じこもり予防と楽しみが持てる居場所を作る。 ○独居高齢者の見守り・情報共有ができる協力体制を作る。	

令和８年度　茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	大池・中津小学校区
運営主体	有限会社　グリーンリーフ
センター名	大池・中津地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	①新人（包括未経験）職員が受け付けた相談内容を共有しながら適切な支援機関へつなげられるよううにしていく。 ②高齢者のみならず、多種多様な相談を受け付けるスキルを身に着ける。 ③関係機関との連携を保ちながら、身近な総合相談窓口という事を周知していく。	・多種多様な相談内容に対応するため、必要な制度や情報を収集しながら情報共有をしていく。 ・時間が許す限り、研修や会議へ参加して顔の見える関係構築に努める。 ・相談を受け付ける職員の苦手意識をなくすような研修を企画していく。
権利擁護業務	①重大な権利侵害に至らぬよう、早期相談や介入につながるように啓発をしていく。 ・ケアマネジャーや民生委員等が安心して相談ができるように周知する。 ②消費者被害を予防するため、高齢者に関わる時は詐欺に合わないように警察や消費者センターの情報提供を行っていく。 ・サービス担当者会議や相談業務の際に情報提供をすることで意識づけを行う。	・介護予防支援で関わる本人や家族に対して、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律を根拠に包括やケアマネジャーが関わる事を事前に説明し周知していく。 ・地域のケアマネジャーに対して、気軽に困難事例を相談できるように周知していく。 ・詐欺被害の防止を継続するため、地域の会議で情報提供を続けていく。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①セーフティーネット会議や民生委員会への参加を継続して、活動周知や情報提供、地域の情報収集を継続していく。 ②ケアマネジャーの後方支援を行う。 ③地域防災をきっかけに高齢者の状況把握を行う。 ④中央圏域の包括で研修を合同で実施する。	・地域との関りが継続できるように、今後もセーフティーネット会議や関係機関の会議へ参加して関係機関とのネットワークの構築に努める。 ・困難事例に取り組むケアマネジャーが相談しやすい関係性を構築する。 ・地域防災に包括として関わっていく。 ・中央圏域の２包括で合同研修を実施していく。
	【地域ケア会議】 ①　中央圏域の包括で地域ケア会議を共同開催する。 ②　専門職の参加を維持しながら、民生委員など地域の支援者も参加しやすい会議を開催する。 ③中央圏域の包括で地域ケア会議を合同開催する。	・地域ケア会議は、自立支援型、モニタリング型、地域課題、複合課題を年間６回以上開催していく。 ・事例提供の負担を軽減することで事例提供が行いやすい仕組みを作る。 ・合同の地域ケア会議を開催する。
介護予防ケアマネジメント業務	①職員の確保や業務のバランスを考慮しながら、自包括で担当するケースを増やしていく。 ②自立支援につながるケアマネジメントを意識した提案を行っていく。	・委託先の事業所と連携を取ながら、地域住民の介護予防サービス計画を滞りなく作成していく。 ・自包括の職員に対して、介護予防サービス計画書の作成手続きや作成指導を実施していく。 ・重度化予防に資する計画が作成できるように職員間で意識づけや情報共有をしていく。
取組方針	○社会福祉士以外は新人職員となるため、各業務の関わりやケース対応を確認しながら取り組んでいく。 ○地域資源やインフォーマル支援を把握して、個別ケースの支援へつなげるように意識して取り組む。 ○地域の小さな困り事を聞き取りながら、解決策が無いか意識して取り組む。	

令和７年度　茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	天王・東奈良小学校区
運営主体	社会福祉法人　大阪府社会福祉事業団
センター名	天王・東奈良地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	①相談件数は3,877件。朝礼にて全員で相談内容の情報を共有し早期対応、解決に努めた。地域外、他包括から引き継ぐケースや関係機関との調整が必要な案件もあり。②保健福祉センターの定例会、ＣＳＷ・民生委員・関係機関との情報共有、更新を継続的に実施。関係者と一緒に個別訪問を行い支援に向けた連携強化、協力体制を構築。老人会・サロン・地域・医療機関等へポスター・チラシで周知・啓発を実施。資源としてあるネットワークを活用し、制度の分野の区分なく、初期対応から「したい相談」ができる関係・専門機関へつながる環境作りと案内に努めた。	【強み】（特に評価の高い点）ワンストップで相談対応する支援を実現。随時、情報共有を通じてチームとして継続的なフォロー体制が定着。アウトリーチにも力を入れており、各団体・地域からの相談、情報提供の際、潜在的な課題の早期発見、総合相談の強化に繋がった。ハラスメントに対し、組織として職員を守る姿勢を明確にできている。 【弱み】（改善が求められる点）相談件数多さや内容の多様化により、支援の振り返りや検証に十分な時間を確保する難しさがある一方で、スピーディーな終結が望ましいニーズも存在し、そのような場合に三職種が揃わない点で対応方法の統一や役割整理に課題が残る。
権利擁護業務	①虐待：早期発見と重篤化防止に努めた。②係る制度の周知・相談対応を行い、必要に応じて申し立て支援を実施。福祉サービス利用援助や人権、自己決定、本人の意志・生活を尊重し、権利擁護を「支援」として捉えた関与を行った。③複合的課題を抱える世帯に対し、重層的支援体制整備事業と協力。養護者支援を含めた包括的対応を可能にすると共に単独支援とならないよう、関係部署・専門職と役割を分担して対応。④警察・消費生活センターと情報共有を行い、課題の早期解決に尽力した。地域の各機関との定期的な情報共有を通じ、地域の見守り体制構築に努めた。消費者生活センターとは定期に情報交換を行っている。	【強み】（特に評価の高い点） 〇マンション管理会社・地域住民からの相談を受け、セルフネグレクトの方の後見申し立て・施設入所・家族支援を行った。〇高齢でマンション管理費の支払いが出来ない方と銀行に同行したり、安定して管理費が払えるように銀行口座の切り替えの支援を行った。 【弱み】（改善が求められる点） 成年後見制度や権利擁護支援は地域、関係者への理解が十分とは言えず、継続的な啓発が必要。地域における権利擁護のあり方について、住民と一緒にできる学習活動が求められる。緊急性の高い案件では時間帯により職員の負担や対応の難しさが大きかった。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①様々な関係機関との関りを通じて介護予防・自立支援の認識を共有。老人会・サロン・大人の健康測定・介護&栄養相談会の行事に参画。セーフティーネット会議や地域活動では地域特性、生活課題の把握・共有とＩＣＦの視点を踏まえ多様な主体が協力・支援する体制作りを意識し実態整理に努めた。②研修、情報交換、交流会にてケアマネジャー同士のネットワーク構築を支援。包括の役割、支援業務を周知。日常の対応や情報提供、意見交換の機会を持ち現場の課題・ニーズの把握、ケアマネジャーが安心して業務できる相談体制に努めた。③ＢＣＰに基づき復旧対応についてシミュレーションを含めた確認、研修を実施。平時からの備えや役割分担の重要性、対応理解の定着を図った。	【強み】（特に評価の高い点） ケアマネジャーが担当している困難ケースに同行し、支援の提案を行った。被害妄想がある同居家族に対して障害相談機関の紹介・顔合わせを行い、ケアマネジャーにかかる精神的負担の軽減に努めた。 【弱み】（改善が求められる点） ニーズの多様化により、限られた時間では十分な支援が行えない場合がある。地域の実情把握とケアマネジャー支援を軸にネットワーク構築・支援体制の充実を図る一方でＩＣＦの実践的活用や支援の“見える化”といった課題に今後の継続的な取り組みが求められる。
	【地域ケア会議】 ①自立支援型（２回）、複合課題型（１回）、地域課題型（３回）を開催した。モニタリングは聞き取りにて現在３回目を実施。 ②これまでに構築してきた地域ネットワークを活かし、医療・介護・福祉・行政・地域関係者等、幅広い機関・職種の参画を得て会議を開催した。多方面の視点から意見を出し合う事で、地域課題の整理に加え、ケアマネジャーが抱える支援上の悩みや制度理解に関するニーズについても共有・検討する場となった。	【強み】（特に評価の高い点） 〇複数の機能を意識した会議運営が定着している。〇会議後も連携を図り、モニタリングや情報共有を継続した。実際の支援状況を踏まえながら、課題の解決に向けた協力体制を再確認し、地域の支援力について再評価する機会を得る事ができた。 【弱み】（改善が求められる点） 居宅のケアマネジャーから年間、多くの相談を受ける割に開催依頼、事例提供が少ない。忙しいケアマネジャーにとって、継続参加の負担が課題である。
介護予防ケアマネジメント業務	①サロンや健康フェスタ、圏域の薬局と協働して「大人の健康測定&栄養相談(介護・健康相談会)」を毎月開催。継続的な参加に加え、新規参加者には生きがい作り・自己実現を意識した積極的な声かけや関係作りを行い、介護予防への関心拡大に努めた。②地域住民が自身の健康や生活を振り返り、主体的に介護予防に取り組むきっかけ作りの一助となるよう、はつらつパスポートの配布～活用支援。また、保健福祉センターと連携し社会資源の活用を推進した。③認知症サポーター養成講座へ参加協力し、認知症予防の普及啓発にも取り組んだ。④藍野大学の研究に係るアンケートに協力をした。	【強み】（特に評価の高い点）〇地域活動では新規参加者の掘り起こしと継続支援の両立が図れ、介護予防活動の広がりと定着が進むよう努めた。サロン・健康フェスタ・薬局との相談会・認知症サポーター養成講座への協力により予防啓発の裾野を拡大できた。 【弱み】（改善が求められる点）〇未参加者や閉じこもり傾向の高齢者へのアプローチは依然として課題にあり、より効果的な周知方法やアウトリーチの工夫が必要である。〇地域資源の情報に偏りがあり、活用できる資源に差が生じる場合がある。〇本人や家族の理解が十分でない場合、自立支援の視点が伝わり難い事がある。
地域課題に対する取組み	①介護予防活動の参加者固定化と新規参加者の不足について、「元気いばらきマップ」の配布や各地域活動の紹介を個別相談時に行い、新規参加者の掘り起こしを実施。 ②認知症予防・理解の普及啓発不足について、２度認知症サポーター養成講座へ参加協力し、地域住民への認知症理解の促進と予防意識の向上を図った。 ③独居高齢者が多い地域のため、高齢者の孤立・生きがい低下のリスクについて地域活動やアンケート協力を通じて、実態把握を行い、社会参加や役割作りにつなげた。 ④多職種・多機関連携強化の必要性について、薬局、民生委員等と連携して、健康・介護相談会を開催。ＩＣＦの視点を踏まえた切れ目のない支援体制作りを推進。 ⑤閉じこもり層へのアプローチ不足については、相談業務や地域ネットワークを活用して、早期把握に努め、地域資源を紹介、活用。介護サービス以外の選択肢を提示する等して個別支援へつなぐ体制を強化した。	

令和８年度　茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	天王・東奈良小学校区
運営主体	社会福祉法人　大阪府社会福祉事業団
センター名	天王・東奈良地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	①地域の多様・複合化する相談には的確なアセスメント、他機関との連携、早期対応・支援を徹底させ、包括が入り口となるワンストップ機能を充実する。②生活困窮・8050問題・認知症・虐待等の複合課題にはプライバシー配慮、関係機関との役割分担を明確にしたレベル別対応にて地域ネットワークを活用。切れ目ない支援体制を構築する。③実態把握とアウトリーチを強化するべく、閉じこもりや孤立が懸念される・重層的支援の必要な高齢者へアプローチし、継続支援へ繋げる。地域活動や関係機関との連携を通じて潜在ニーズの早期発見に努める。④ハラスメント事案には組織として毅然と対応する姿勢を明確化し、職員を守る体制を整備。自然災害・感染症等に備えたＢＣＰに基づく相談体制を維持する。	○三職種が共通アセスメント視点を持ち、公平・中立な支援調整が行えるスキルアップに向けて、事例検討を月１回以上実施し、対応力の標準化を図る。 ○朝礼での情報共有を継続すると共に、地域活動・セーフティーネット会議へ２ヶ月に1回以上参加。地域実情の把握とネットワーク強化を図る。 ○ハラスメント・リスクマネジメント研修を年２回以上実施し、職員の安心・安全な相談対応体制を維持する。
権利擁護業務	①判断能力低下が懸念される高齢者に対して、成年後見制度や日常生活自立支援事業を適切に活用する。公的機関・後見人・地域のネットワークを行使して、申し立て支援等の円滑化、個々の権利擁護ニーズへの理解を以って早期介入体制の整備を図る。②できる限り虐待の兆候段階からの気づきを重視し、通報・相談体制の周知を図る。養護者を含め多面的支援が行えるようにモニタリングを継続する。③特殊詐欺や消費者被害の未然防止に向けて、警察・消費生活センター・民生委員・ＣＳＷ等との連携体制を維持する。啓発活動を通じて地域全体の見守り力向上を図る。④地域住民・関係機関への権利擁護に関する周知を行うと共に、職員の対応力向上の為の事例検討や研修を継続し、専門性向上を図る。	○虐待通報・相談受理後は速やかに初期対応方針を決定。関係機関(警察・医療・法律職等)との連携調整を実施。虐待対応会議を開催する。 ○民生委員・町内会・ケアマネジャー等への権利擁護に関する啓発活動・研修を実施し、相談窓口の周知と早期発見体制の強化を図る。 ○消費者被害防止に関する情報提供を随時実施し、注意喚起資料の更新を年１回以上行うと共に、関係職種へ共有する仕組みを維持する。 ○成年後見制度・日常生活自立支援事業に関する相談対応件数を把握し、必要ケースについては申し立て支援や関係機関連携を適切に実施する。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①保健・福祉・医療、インフォーマル支援者と地域特性や生活課題の把握を継続。ＩＣＦの視点を活用し、個別と地域課題をリンクさせつつ、介護予防・自立支援推進の為に地域のケアマネジメント環境整備を支援する。②ケアマネ同士の繋がりを深める交流会等を実施。孤立防止・相互支援体制の構築を図る。業務に関わる相談支援・後方支援に包括が継続的なサポート役を担う。③虐待、認知症、生活困窮、入退院支援等の複合課題は多職種と協働しながらケアマネジメントの質向上に努める。必要に応じて同行支援や事例検討にて支援力のレベルアップを目指す。④BCPを定期的に点検・見直す。災害・感染症発生時にも支援業務の継続体制を整える。シミュレーションや研修にて実効性のある運用体制を確立する。	○ＩＣＦの視点を活用した事例検討を実施。 ○セーフティーネット会議・地域活動へ参加し、地域実態の把握と関係機関連携の強化を図る。 ○ケアマネジャー対象の研修会・情報交換会を開催し、参加率向上とネットワークの充実を図る。 ○ＢＣＰに基づくシミュレーションを年２回以上実施し、併せて職員研修を行い、災害・感染症発生時の業務継続体制を確認する。
	【地域ケア会議】 ①自立支援型・複合課題型・地域課題型の会議を開催。事例を通じて抽出された課題を地域課題として整理し、地域作りや社会資源の創出に繋げる仕組みの強化に努める。②医療・福祉・介護・行政・インフォーマル支援者等、幅広い関係機関の参画を促し、多角的な視点からの意見交換を行う。ケアマネの実務課題や制度理解の促進にも役立つ実践的な会議を運営する。③会議で得られた知見や課題・成果を関係機関と共有。地域全体の支援力、フィードバック機能の向上を図る。結果を次回支援や地域施策へ反映させる循環型の仕組みを構築する。④感染症拡大や災害時の運営体制を整える。	○自立支援型・複合課題型・地域課題型の会議を年間６回以上開催。会議で開催された地域課題を年１回整理する為にも、うち１回は地域課題整理を目的とした会議とする。 ○個別事例については、会議後３ヶ月ごとにフォロー状況を確認。モニタリングや実際の状況を通じて個別課題の解決を図る。互助力・地域力を再評価すると共に支援方針の振　り返りを行う。 ○会議を活用し、制度理解や自立支援型ケアマネジメントの視点に関する意見交換を実施する。
介護予防ケアマネジメント業務	①ＩＣＦの視点を踏まえ、本人の強みや役割に着目したケアマネジメントを実践し、セルフマネジメント力の向上と目標達成を支援する。個別支援と地域活動を繋ぎ、ＱＯＬ向上を目指す。②サロンや健康作り活動に参加し、新規参加者や未参加層へのアプローチにて裾野を拡大させる。保健福祉センターや関係機関にも協力を得て、社会資源を提言・活用を推進する。③認知症予防やフレイル予防を含めた介護予防の啓発活動を実施し、住民主体の取り組みを支援する。はつらつパスポート等の活用を促進し、継続的な予防行動へ繋げる。④介護予防サービス利用者の効果検証として目標達成状況を定期的に評価し、支援内容の見直しを行う。地域活動や関係機関との情報共有を通じて、切れ目のない支援体制を構築する。	○はつらつパスポートの配布・活用支援を実施し、利用者の目標設定及びセルフマネジメント行動への取り組みを支援する。 ○介護予防サービス・健康教室・地域サロン等への新規参加者を促す声かけに努める。 ○保健福祉センターと連携し、新たな住民参加型サービスとなる社会資源の情報があれば更新。関係機関へ共有する。
取組方針	○地域に信頼される総合相談拠点機能の強化 ○多機関連携による課題解決力の向上 ○認知症・重度化防止を見据えた継続支援の充実 ○ＩＣＦ視点による権利擁護と地域ネットワークの深化：ＩＣＦモデルを活用し、虐待や不適切ケアの背景要因を多面的に分析する。利用者・家族・地域住民と共にＱＯＬを守るネットワーク形成を進め、協議の場を通じて地域課題の明確化と改善策の検討を行う。 ○安全・安心な業務体制の確立：ハラスメント対応マニュアルの運用と見直しを行い、職員が安心して業務に専念できる環境を整える。災害・感染症等に備えたＢＣＰの点検・訓練を実施し、緊急時にも事業継続が可能な体制を確立する。	

令和７年度　茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	玉櫛・水尾小学校区
運営主体	社会福祉法人大阪府社会福祉事業団
センター名	玉櫛・水尾地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	・高齢者を中心に属性や住居地にとらわれることなく、幅広い相談に対応し、適切な社会資源や関係機関につないでいる。相談内容は３ヶ月に１回の頻度で振り返り、再度アプローチが必要な場合、現状確認を行った。 ・分野を問わず研修会や会議へ参加し、他機関とのネットワーク強化を図った。複合的課題を抱えるケースは関係機関と連携し、重層的支援に繋げる等課題解決に努めた。 ・地域の集い場へ定期的に参加し、包括の周知や関係性の構築に努めた。また、高齢者の来所相談が多いことから事務所に手すりを設置、相談につながりやすい環境作りを行った。	【強み】（特に評価の高い点） 福祉委員・民生委員や近隣住民等、地域からの相談が多い。近隣住民と連れ添って相談に来られることもある。地域の相談機関として地域に密接した相談機関の役割を担えている。 【弱み】（改善が求められる点） 約束のない来所相談が多いが、事務所のハード面から複数の相談を同時に対応することが難しい。
権利擁護業務	・特殊詐欺等の消費者被害防止について、消費生活センターや警察と連携し、独居高齢者の集まるサロンやＳＮＳ等で注意喚起を行った。 ・経済的虐待やネグレクトなど、複数の虐待ケースを市や他機関と連携しながら対応し、必要な福祉サービス利用や成年後見制度利用につないだ。 ・サービス事業所に向けて包括独自の虐待防止啓発チラシを配布し、緊急時に速やかに連携できる体制作りに努めた。	【強み】（特に評価の高い点） 南圏域の他包括と消費生活センターに定期的に訪問して情報交換を行うことで、詐欺被害についての実情を把握し、啓発活動につなげることができている。 【弱み】（改善が求められる点） 職員欠員により急な対応が難しいことがある。市や関係者と連携して協力を得ながら、なるべく迅速な対応に努めている。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・障害福祉課に協力を得て包括、ＣＭ(ケアマネジャー)、ＣＳＷ対象の研修・交流会を実施。障害福祉サービスに関する理解促進と連携体制の構築を図った。 ・居宅介護支援事業所へ訪問。日頃から関係性を築くことで、必要時に協働できる関係性の維持・構築に努めた。 ・サロンや高齢者が立ち寄る場所に行き、地域の実情・社会資源の把握、介護予防に繋がる取り組みを実施した。また、病院・診療所へ訪問し、医療機関の情報整理や顔の見える関係性構築に努めた。	【強み】（特に評価の高い点） 障害者支援関係者やＣＭ、ＣＳＷとの研修会を継続的に開催することで、連携体制づくりや、介護保険移行時の同行訪問など必要時の連携につながっている。 【弱み】（改善が求められる点） 包括内での意見交換の内容が偏りやすい。
	【地域ケア会議】 ・自立支援型５回、地域課題型１回の計６回開催した。 ・事例や地域課題によって参加者を検討することで、多職種による効果的かつ多角的な意見交換を行うことができた。 ・相談内容から課題を抽出し、隣接の地域包括支援センターと地域課題型地域ケア会議を開催した。コミュニティセンターで市や障害者支援事業所、ＣＭ、ＣＳＷと意見交換を行い、地域の支援体制構築に努めた。	【強み】（特に評価の高い点） 開催方法を工夫し、事例提供者の負担を少なくすることでＣＭから事例提供をしてもらいやすい体制がある。 隣接する他包括と地域課題を共有できた。 【弱み】（改善が求められる点） アットホームな雰囲気の中で意見交換を行うために、自立支援型は事務所内で開催しているが、従来の枠にとらわれない独創的な意見が出にくくなっている。
介護予防ケアマネジメント業務	・法人内地域包括支援センター間でのオンライン会議にて情報共有や意見交換を行い、効果的な取り組みにつなげられるよう努めた。 ・定期的に参加しているサロンにおいて介護予防に繋がる情報提供や転倒予防の体操教室等を地域の支援者に協力を得て実施した。 ・広報誌やＳＮＳを活用し、認知症予防や健康づくり、活動場所、介護教室等についての情報を発信した。また、子ども食堂と連携してボランティア募集記事を掲載し、活動したい高齢者とのマッチングを目指した。	【強み】（特に評価の高い点） 地域住民や地域の支援者との関係を築きながら、介護予防の啓発活動を行うことができている。 【弱み】（改善が求められる点） 職員欠員のため、要支援の方のケアマネジメントを担当できる件数に限りがある。居宅介護支援事業所への委託ケースが増加しているため、新しいサービス事業所の連携に至りにくい。
地域課題に対する取組み	・65歳到達に伴い、障害福祉サービスから介護保険サービスへ移行する方が増えていることから、障害福祉課と協力して研修会を開催した。また、ＣＭや利用者から相談が増加していることから地域課題として捉え、他包括と共催で地域課題型地域ケア会議を開催した。関係機関の連携方法について、課題の整理と改善策の検討を行った。 ・施設探しに関する問い合わせが定期的にあることから、「入所施設の選び方」講座を施設紹介業者に依頼し、サロンにて開催した。 ・消費生活センターと南圏域３包括で定期的に特殊詐欺の情報を共有し、消費者被害防止のための啓発活動を実施した。また、南保健福祉センターやＣＳＷと連携し、経済的困難を背景とする複合的課題を抱える世帯の支援を行い、必要な機関につなぐことができた。	

令和８年度　茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	玉櫛・水尾小学校区
運営主体	社会福祉法人大阪府社会福祉事業団
センター名	玉櫛・水尾地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	・高齢者を中心として、地域住民のさまざまな相談に幅広く対応し、適切な機関や制度、サービスに繋ぐ。必要に応じて継続的な支援を実施する。 ・地域との関係性を大切にし、専門職の入れ替わりがあっても、地域住民や関係者に認識してもらえる関係づくりを継続する。 ・来所相談が重なる場合には状況に応じて訪問相談を調整する等、迅速に対応できるよう努める。 ・相談内容を丁寧に聞きとり、相談者が安心して話せるような体制を整える。	・朝礼時に相談内容の情報共有・対応の検討を行い、各職種の専門性を活かして支援する。また、３ヶ月に１回の頻度で振り返りを行い、必要であれば再度アプローチし状況の把握に努める。 ・他機関の会議等に出席し、情報共有および連携を図り、ネットワークを強化する。また、地域の集い場に参加し、包括の周知や顔を知ってもらえるような働きかけを行う。 ・業務分担をしながら職員のスケジュール管理を徹底する。丁寧に対応できるよう、相談日時を事前に調整することについて提案、表示する。
権利擁護業務	・消費生活センターや警察との連携を継続し、特殊詐欺等の実態把握に努め、対策方法等を地域住民に発信する。 ・困難事例については、必要時に連携して対応を行えるよう早い段階で関係機関と情報共有する。成年後見制度が必要になった場合には、説明し必要に応じて関係機関へつなぐ。 ・民生委員や関係機関、市との連携を図りながら、虐待の潜在的リスクを抱えている高齢者の早期発見に努める。 ・急な対応が必要な時は、関係機関と情報共有、協力を得て対応に努めていく。	・広報誌やＳＮＳを活用し、特殊詐欺に関する情報を幅広い世代にむけて発信する。 ・南保健福祉センター主催の圏域会議に出席し、困難事例に関する情報共有を行う。 ・権利擁護に関する研修を年１回実施する。 ・民生委員との連携を深める。また、関係者に高齢者虐待の概要や通報場所について掲載した啓発チラシを配布する。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・セーフティネット会議やサロン等の地域活動へ積極的に参加する。 ・ＣＭおよびＣＳＷ対象の研修会や交流会を開催することで、関係性の深化と地域の支援力向上を目指す。 ・医療や介護等の関係機関とのネットワーク強化を積極的に図る。 ・居宅介護支援事業所との連携を密にし、必要時は速やかに連携できる関係性を構築する。	・ＣＳＷと連携を取り、セーフティーネット会議等で適宜情報共有する。 ・高齢者のサロンに参加し、地域の実情把握に努める。また、高齢者が立ち寄る場所に行き、社会資源の把握や顔の見える関係性を継続していく。 ・ＣＭ対象の研修会・交流会を年１回以上開催する。 ・エリア内の居宅介護支援事業所を年１回以上訪問する。
	【地域ケア会議】 ・多職種参加の地域ケア会議を継続し、ネットワークを強化する。 ・幅広い視点で支援方法の検討が行えるよう工夫する。 ・事例提供者の負担を軽減し、活発な意見交換が図れる会議を目指す。 ・地域課題型地域ケア会議の開催を目指す。	・年６回地域ケア会議を開催する。 ・より多くの多職種や参加経験のない関係者にも参加してもらえるように、年間スケジュールを作成し事前に働きかけをする。 ・事例提供者と事前打ち合わせをして、包括で必要書類の作成と準備を行い、参加者の負担を軽減する。 ・相談ケースの内容から、地域課題を検討し、地域課題型地域ケア会議の開催に繋げる。
介護予防ケアマネジメント業務	・法人内の地域包括支援センターと情報交換を行い、介護予防ケアマネジメントの充実を図る。 ・自立支援や介護予防推進を目的に、保健福祉センターとの連携を深めるため、他圏域での連携方法を知り、取り入れる活動をする。 ・地域住民、家族への周知ができるように、継続して包括独自のチラシやＳＮＳを活用し、社会資源や注意喚起の情報を発信していく。 ・サービス事業所と積極的に情報交換を行う。	・法人内地域包括支援センター間でのオンライン会議を行い、情報共有および意見交換を行う。 ・南圏域の包括と保健福祉センターとで意見交換を行い、エリアの地域特性を踏まえた、より良い取り組みへと反映させる。 ・年４回の広報誌やＳＮＳを活用し、新たな社会資源や健康、介護予防等について情報を発信する。 ・委託のサービス担当者会議には可能な限り出席し、サービス事業所の情報収集を行う。
取組方針	・高齢者を中心に全世代を対象と捉え、属性や居住地にとらわれずワンストップ機能を発揮できるよう、対応力向上を目指す。 ・南保健福祉センター・南圏域３包括との連携をより一層強化し、地域課題の解決や重層的支援が必要な事例に取り組むことができるよう努める。 ・職員間で支援力の統一が行われるように、勉強や研修をしスキルアップにつなげる。また、職員間での意見交換の会議を持ち、必要に応じて法人内の協力体制を活用して安定した支援の提供に努める。	

令和７年度　茨木市地域包括支援センター事業報告書

担当小学校区	玉島・葦原小学校区
運営主体	社会福祉法人　茨木厚生会
センター名	玉島・葦原地域包括支援センター

項目	報告	定性的評価
総合相談支援業務	・事業所理念「中にも外にも風通しの良い包括」を掲げ、相談対応を実施した。 ・地域住民に向けた周知活動は継続中で、窓口来所相談も少しずつ増えている。 ・相談や課題が表面化しづらい地域へは、地域活動に積極的に参加し、関係づくりに努め、地域住民からの個別相談に対応している。 ・受理した相談に対しては、ワンストップでの対応を心がけ、南保健福祉センター、他機関、多職種と連携し、多方面から必要な支援が行えた。 ・南保健福祉センターで実施している巡回健診時に、希望された高齢者に、認知症気付きチェックを実施。包括窓口周知と認知症予防啓発を行った。	【強み】（特に評価の高い点） 自包括の対応だけでは難しい場合も速やかに関係機関と連携を行い必要な対応ができている。他機関に繋いだ後も必要に応じて同行や情報収集を実施している。保健福祉センターと協働した周知活動を行えている。 【弱み】（改善が求められる点） 職員の経験年数の差による対応のばらつきがある為、事業所理念を意識した対応ができるように教育する。引き続き、気軽に来所できる窓口となるよう周知活動に努める。
権利擁護業務	・高齢者虐待防止に関する研修、啓発活動の継続により、疑い、初期段階での相談受理に繋がっている。 ・「みまもり通信」を発行。権利擁護に係る情報について発信している。 ・消費生活センターに隔月訪問し情報交換、関係機関に情報発信を実施している。 ・地域住民相談会、地域住民が参加する健康教室でも高齢者の権利擁護について啓発。	【強み】（特に評価の高い点） 介護事業所に権利擁護に係る情報を定期的に発信。消費生活センターに隔月訪問し情報共有継続中。介護支援専門員に対して、権利擁護相談窓口であることの周知ができつつある。 【弱み】（改善が求められる点） 虐待の早期発見・相談に対する理解は深まっている。しかしながら通報を躊躇うケースもまだまだみられるため、さらに理解を得られるよう啓発活動を継続する。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・南保健福祉センターを中心とした多職種や他関係機関と連携し、情報共有、支援方策について検討、対応のため同行訪問を実施した。 ・居宅介護支援事業所管理者交流会を開催。管理者の声からケアマネカフェを実施。 ・新規開設医療機関を訪問し、包括の役割や取り組みを認知していただくことで、よりスムーズな連携が図れるようになった。 ・圏域内他包括と定期的に医療機関訪問し情報交換を実施した。	【強み】（特に評価の高い点） 居宅介護支援事業所や介護サービス事業所の後方支援事業所としての認識が定着してきている。南保健福祉センターに配置された多職種と密な連携、情報共有、迅速に連携対応ができている。 【弱み】（改善が求められる点） 介護支援専門員や地域の主体的な活動が定着できるように支援が必要。そのスキルを身につけなければならない。
	【地域ケア会議】 ・自立支援型２回、複合型１回、地域課題型４回、計７回、ガイドラインに基づき地域ケア会議実施。 ・地域ケア会議の内容を「傍聴席だより」として居宅介護支援事業所等宛に情報発信を継続中。 ・ＡＣＰについて多職種で検討、南版ＡＣＰシート作成・周知を目的とした司法書士と介護支援専門員の交流会を継続的に実施。 ・高齢者の強みに焦点を当てた自立支援型地域ケア会議を実施。 ・災害予測と個別避難計画作成について意見交換を実施。	【強み】（特に評価の高い点） ケースの課題抽出、検討内容に沿った会議運営ができる。会議開催後も関係者間で経過等、情報共有している。地域課題に対する取り組みとして多職種で協働し、生活支援コーディネーターと社会資源開発に取り組んだ。 【弱み】（改善が求められる点） 職員の経験年数の差による、会議運営スキルの差がある為、全体としてのスキルアップが必要。
介護予防ケアマネジメント業務	・リハビリテーション専門職同行訪問、短期集中リハビリトレーニング、短期集中運動教室等を積極的に活用し、自立支援・重度化防止の視点を学び、居宅介護支援専門員や利用者に積極的な活用を啓発。 ・自宅での介護予防運動の一環として、地域住民相談会やサロン、健康寿命アップ教室等で、はつらつパスポートを配布した。 ・社会資源を活用し、インフォーマルサービスの活用を意識したプラン立案を意識している。	【強み】（特に評価の高い点） 短期集中リハビリトレーニング、リハビリテーション専門職同行訪問、コミュニティデイハウスを積極的に活用できている。地域ケア会議を活用して居宅介護支援事業所にも活用方法を啓発できた。 【弱み】（改善が求められる点） 上記啓発はできたが、まだまだ周知不足である。
地域課題に対する取組み	・広報誌を年４回継続発行し、地域包括支援センターの周知活動だけでなく、地域住民に広く医療情報や消費者被害、健康に関すること、社会資源等の情報提供ができている。 ・困り事が表面化し辛い地域特性を踏まえ、気軽に相談できる関係作りのため地域活動や集まりに定期的に参加した。 ・地域住民相談会や地域活動、地域住民参加の運動教室において、地域住民に対し、高齢者の権利擁護について啓発、詐欺被害等の情報発信を行った。 ・地域課題や利用者のニーズに対応できる社会資源について生活支援コーディネーターと検討し、資源開発を行い、自立した社会資源へと移行させることができた。 ・地域包括支援センターの周知と終活啓発の為、関係機関と協働して終活イベントを開催した. ・多世代交流センターでの認知症サポーター養成講座開催に、３回協力した。	

令和８年度　茨木市地域包括支援センター事業計画書

担当小学校区	玉島・葦原小学校区
運営主体	社会福祉法人　茨木厚生会
センター名	玉島・葦原地域包括支援センター

項目	重点計画	指標・目標値
総合相談支援業務	１.総合相談窓口としての機能強化 ・地域の相談窓口として、地域住民に知ってもらい、気軽に来所していただけるよう周知活動を継続する。 ・多様な課題解決が必要な相談にも、速やかに対応できるよう、職員のスキルアップ、他機関との連携を図る。 ２.地域特性を把握し、問題が重篤化しないよう早期相談、早期発見に繋げられる体制を作る。 ・地域の住民活動の場、社会資源に定期的に訪問し、包括窓口以外でも相談できる場をつくる。 ・地域住民を対象に、認知症について啓発を行う。	・相談は、ワンストップの意識をもち対応する。 ・南保健福祉センターを中心に、他機関、多職種と連携し、複合的課題にも速やかに対応する。 ・職員はスキルアップ、知識取得を目標に、専門分野問わず幅広く研修に参加する。 ・コミュニティデイハウス、オレンジかふぇ、サロン、住民相談会に定期訪問し、周知活動、情報共有を行う。 ・認知症サポーター養成講座（年３回）や巡回健診（年２回）を活用して、地域住民を対象に認知症についての啓発を行う。 ・地域住民への相談窓口周知と気軽に介護や健康相談ができる場として、他機関と協力してイベントを開催する。
権利擁護業務	１.高齢者虐待防止と早期発見への対応 ・関係機関および地域住民に情報提供する機会を増やし、高齢者虐待防止に対する正しい知識を持ち、早期相談に繋がる体制づくりを目指す。 ２.成年後見制度の活用 ・制度の周知と活用促進 ３.消費者被害の防止 ・消費生活センターと連携し、関係機関や地域への情報発信を行う。	・随時、居宅介護支援事業所ＣＳＷ向けに「みまもり通信」を発行し、高齢者の権利擁護に関わる事例を共有、関係者からの早期相談に繋げる。 ・虐待疑い通報や相談を受けた時には、相談者の対応を労い、情報共有いただいたことのお礼を伝え、早めに相談して良かったと思われる対応を意識する。 ・消費生活センターと隔月、最新情報を共有し、セーフティネット会議、地域サロン、住民相談会等で地域住民向けに情報を発信する。 ・介護支援専門員の成年後見制度活用促進のため、司法書士との交流会を実施する。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・地域の社会資源や住民主体の集まりの場へ出向き、顔の見える関係作りの継続を図ると共に、それぞれが持っている強みと弱みを把握する。 ・介護支援専門員がそれぞれ抱える課題を確認し、課題解決に向けた助言、検討など継続した後方支援を行う。 ・介護支援専門員の資質向上、孤立防止を支援する。	・セーフティネット会議や関係機関の会議に参加し、地域住民、関係機関、専門職とのスムーズな連携体制構築を意識し情報共有等、関係性の強化を目指す。 ・関係機関訪問や地域活動後、地域やネットワーク情報を包括内外で情報共有する。 ・包括から情報発信する研修の他、前年度開催したケアマネカフェを継続開催する。 ・災害に備え、自主防災会と協力し、介護支援専門員向けの避難所見学会を企画する。
	【地域ケア会議】 ・いろいろな視点から事例を検討し、自立支援について検討する場とする。 ・会議内容を共有できるよう通信等で情報発信し、介護支援専門員のスキルアップの機会とする。 ・会議内容や専門職の助言から、社会資源の活用や新たな社会資源の開発を考える場とする。	・自立支援型１回以上を含む計６回、地域ケア会議を開催し、開催後に居宅介護支援事業所等関係機関に傍聴席便りを発行、情報共有を図る。 ・事例対象者の強みを引き出し、より自立支援となるよう検討できる機会をつくる。 ・事例を通じて地域課題に気づき、課題解決に向けて、社会資源の積極的活用や開発が検討されるよう働きかける ・ＡＣＰについて他職種で検討、南版ＡＣＰシート作成・周知を目標とした検討会を継続的に実施する。
介護予防ケアマネジメント業務	１.インフォーマルサービスの積極的活用 ・利用者本人の自立について本人と一緒に考え、インフォーマルサービスを活用した計画を立案する。 ・包括内だけでなく、委託する居宅介護支援事業所にもインフォーマルサービス導入、一般介護予防、総合事業の活用について理解を求める。 ２.介護予防の啓発 ・介護保険制度の適切なサービス利用および地域の体操教室等の活用について地域住民に情報発信する。	・自立支援について考察する機会をもち、インフォーマルサービスを活用する機会を増やす。 ・地域の体操教室で介護予防・健康作りに関するミニ講座を実施する。 ・地域住民相談会、カフェに出向き、個別の健康相談に対応する。 ・自立支援型地域ケア会議に傍聴席を設け、介護支援専門員に自立支援の意識を持ってもらい、総合事業サービス活用の理解を深めてもらう。
取組方針	・地域の相談窓口としてさらに広く認識されるよう周知活動を継続し、地域住民・民生委員が気軽に相談できる関係構築を心がけ、身近な相談窓口として認識してもらう。 ・エリア内自治会他、関係機関向けに広報誌発行、居宅介護支援事業所等関係機関に権利擁護に関する通信「みまもり通信」と地域ケア会議の「傍聴席便り」をメール配信し、情報発信を継続する。 ・関係機関と連携し、認知症サポーター養成講座や地域活動の場を活用し、地域住民が認知症について理解が深められるよう啓発活動を継続する。 ・複合的課題を抱えた相談にも速やかに対応できるよう職員のスキルアップ、他機関との連携強化に取り組む。	